

移住って良いことあるんだ!!

知らないと損する 全国自治体支援制度5910

2015年度版

中国地方

[鳥取県](#) 01

[島根県](#) 04

[岡山県](#) 07

[広島県](#) 08

[山口県](#) 11

※支援制度一覧は、各自治体よりいただいた情報を元に、
一部編集して記載しております。
ご利用の際は、必ず各自治体の担当窓口にお問い合わせください。

▶特集記事のページに戻る

鳥取県						
市町村名	区分	小区分	事業名	事業概要	お問合わせ先	
岩美町	住まい	家を借りる	若年勤労者世帯家賃補助事業	要件を満たす世帯に、実質家賃負担額から35,000円を差し引いた額(月額上限10,000円)を助成。【補助期間】60カ月	住民生活課	0857-73-1415
岩美町	住まい	空き家	UJJターン推進事業	・空き家活用情報システムを利用し、一定の要件を満たす移住者が住宅を改修する場合、その費用の1/2を助成。【上限金額:県外からの移住者200万円、鳥取県東部以外の県内からの移住者100万円】	企画財政課 地域創生室	0857-73-1553
岩美町	住まい	空き家	空き家活用情報システム	・移住を希望される方へ、空き家活用情報システム(空き家バンク)に登録された物件をホームページ等を通じて情報提供。	企画財政課 地域創生室	0857-73-1553
岩美町	住まい	設備	合併処理浄化槽設置整備事業補助金	下水道等の集合処理区域外の建物を対象に、台所・風呂・洗濯などの生活雑排水とし尿を併せて処理する合併処理浄化槽を設置する方に補助金を交付。	環境水道課	0857-73-1567
岩美町	住まい	設備	家庭用生ごみ処理機等購入費補助金	生ごみ処理機、水切り容器又はコンポストを購入し、家庭で生ごみの減量化、堆肥化に取り組む方に対し、購入費の一部を助成。	環境水道課	0857-73-1567
岩美町	住まい	設備	情報通信施設管理運営事業	町内全域にケーブルテレビ網が整備され、デジタル放送受信、最大120Mbpsの高速インターネットの環境が整っており、加入の際には工事費の一部を町が負担。	企画財政課	0857-73-1412
岩美町	住まい	設備	水洗便所等改造資金融資の斡旋	公共下水道・農漁業集落排水・合併処理浄化槽に接続するため、従来のくみ取り便所やし尿浄化槽を廃止して便器や洗浄用具などの改造、これに伴う排水設備の新設又は改修する方に、希望に応じて金融機関の融資を斡旋。	環境水道課	0857-73-1567
岩美町	住まい	設備	家庭用発電設備等導入推進補助金	住居に住宅用太陽光発電システム、家庭用燃料電池システム、薪ストーブ、太陽熱利用機器等を設置する方を対象に、設置費用の一部を助成。	環境水道課	0857-73-1567
岩美町	住まい	設備	破砕型生ごみ処理機(ママサポート)貸付事業	住宅で破砕型生ごみ処理機の利用を希望する方を対象に、期間限定で無償貸与。また、貸与期間終了後は、補助金相当額を控除した割安価格で買い取りが可能。	環境水道課	0857-73-1567
岩美町	住まい	家を購入する・改修する	住宅新築・リフォーム資金助成事業	・住宅新築・リフォームを行う方に経費の一部を助成。 【新築の場合】通常世帯:上限20万円、若者・子育て・多世代同居世帯:上限50万円 【リフォームの場合】町内事業者を利用される場合、通常世帯:上限10万円、若者・子育て・多世代同居世帯:上限15万円	住民生活課	0857-73-1415
岩美町	住まい	家を購入する・改修する	定住促進奨励金事業	・要件を満たす方が住宅を新築し居住されると、新築住宅に課される固定資産税の全部又は一部相当額を交付。【交付期間】課税されることとなった年度から3年度間	税務課	0857-73-1413
岩美町	結婚・子育て	子育て・教育	高等学校等新入生通学費助成事業	・若美町から鳥取市内の高校又は鳥取市内から若美町内の高校に通う新1年生のJR費用の一部を助成。(上限19,670円)	教育委員会	0857-73-1301
岩美町	結婚・子育て	子育て・教育	チャイルドシート購入費助成事業	・チャイルドシート等を購入した方に購入費の一部を助成。【補助金額】購入金額の1/2(上限10,000円)	総務課	0857-73-1411
岩美町	結婚・子育て	子育て・教育	中学校・高等学校生徒通学費補助事業	・バス通学者に、月額3,000円を超えるバス定期代を助成。(2人目以降月額1,500円を超える額を助成) ・自転車通学者にヘルメット購入代金を助成。(中学生のみ)	教育委員会	0857-73-1301
岩美町	結婚・子育て	子育て・教育	乳児用おむつ購入費助成事業	・1歳未満の乳児を養育している保護者におむつ(布おむつ、おむつカバーを含む。)の購入費を助成。【補助金額】乳児1人につき上限30,000円	住民生活課	0857-73-1415
岩美町	結婚・子育て	子育て・教育	乳幼児健康支援一時預かり事業	・病氣中、病氣の回復期のため、保育所、小学校へ通えない小学校3年生までの児童を、岩美病院内専用スペースでお預かり。【利用時間】午前8時30分～午後5時30分【料金】上限2,500円/日【定員】2名	住民生活課	0857-73-1415
岩美町	結婚・子育て	子育て・教育	保育料軽減事業	・第2子の保育料を基準額の2/3の額へ軽減、第3子以降の保育料を無料化。	住民生活課	0857-73-1415
岩美町	結婚・子育て	出産	産後健診・1か月児健診費助成事業	・産後、分娩医療機関において実施される産後健診・1か月健診にかかる費用を助成。【補助金額】上限5,000円。多胎の場合2人目以降1人につき3,000円上乗せ。	住民生活課	0857-73-1415
岩美町	結婚・子育て	出産	多子出産祝金支給事業	・第3子以降のお子さまを出産された保護者に出産祝金を支給。 【3世代以上同居世帯10万円、2世代世帯3万円】	住民生活課	0857-73-1415
岩美町	結婚・子育て	出産	妊婦健康診査費用助成事業	・妊婦届を提出された方の妊婦健診14回分の費用を助成。(ただし、健診項目以外に必要な応じて追加される検査は自己負担。)	住民生活課	0857-73-1415
岩美町	結婚・子育て	医療	医療費助成事業	・義務教育終了まで医療費の自己負担額を530円/日(入院1,200円/日)まで軽減。	住民生活課	0857-73-1415
岩美町	結婚・子育て	医療	子どもの任意予防接種費用助成事業	・身体障害者手帳(1級～4級)、療育手帳(A・B)、精神福祉手帳(1級～3級)を所持する方へ、医療費・インフルエンザ、おたふくかぜ、ロタウイルスの予防接種費用の一部を助成。	健康対策課	0857-73-1322
岩美町	仕事	起業・事業・就職	新規創業、開業支援事業	町内に住居の従業員を1名以上雇用し、新たに創業・開業する方に、創業・開業に係る経費(役員報酬、接待費などは除く)を助成。【補助金額】上限250万円、補助率1/2	商工観光課	0857-73-1416
岩美町	仕事	起業・事業・就職	ふるさと就職支援事業	新規高卒者を正規雇用した中小企業者に対し、人材育成に要する経費の一部を助成。【補助金額】月額10万円×12ヶ月	商工観光課	0857-73-1416
岩美町	移住・体験	その他	高齢者等移送サービス事業	路線バスの利用が困難な地域に暮らす65歳以上の高齢者や要介護3～5の認定を受けられた方などに、自宅から町内医療機関、公共施設への移送費を助成。【利用者の負担】1回500円/年間100回(片生活排水による河川などの水質汚濁を防止するため、台所・風呂・洗濯などの生活雑排水と、し尿を併せて処理する合併処理浄化槽を設置する方に補助金を交付します。	福祉課	0857-73-1333
倉吉市	住まい	設備	合併浄化槽設置補助金	下水道等の集合処理区域外の建物を対象に、台所・風呂・洗濯などの生活雑排水と、し尿を併せて処理する合併処理浄化槽を設置する方に補助金を交付します。	建設部 下水道課	0858-22-8176
倉吉市	住まい	設備	住宅バリアフリー改修に伴う固定資産税の減額	高齢者や障害者の居住の安全性を高め、介助の容易性を向上させる改修工事(バリアフリー改修)を行った場合、翌年度の固定資産税を3分の1(100㎡相当分まで)減額します。	総務部 税務課	0858-22-8114
倉吉市	住まい	設備	住宅省エネ改修に伴う固定資産税の減額	外壁や窓を通した熱の損失を防止する改修工事(省エネ改修)をすると、翌年度の固定資産税の一部を減額します。	総務部 税務課	0858-22-8114
倉吉市	住まい	設備	水洗便所改造資金融資	公共下水道・農林業集落排水・合併処理浄化槽に接続するため、従来のくみ取り便所やし尿浄化槽を廃止して便器や洗浄用具などの改造、これに伴う排水設備の新設又は改修する方に、希望に応じて金融機関の融資を推進するために、古い基準で建築された建物の「耐震診断・改修設計・耐震改修II」にかかる費用を補助します。	建設部 下水道課	0858-22-8176
倉吉市	住まい	設備	倉吉市震災に強いまちづくり促進事業	震災に強いまちづくりを推進するために、古い基準で建築された建物の「耐震診断・改修設計・耐震改修II」にかかる費用を補助します。	建設部 建築住宅課	0858-22-8175
倉吉市	住まい	家を購入する・改修する	賃貸物件家賃等助成事業	連続して3年以上県外に居住していた方が「くらし空き家バンク」の戸建て賃貸物件に一年以上入居される場合5万円を交付します。	地域づくり支援課	0858-22-8159
倉吉市	住まい	家を購入する・改修する	空き家取得支援事業助成金	「くらし空き家バンク」の登録物件を購入する「[1]35歳以下の人」、または「[2]市外在住の人」に助成金を15万円交付します。	地域づくり支援課	0858-22-8159
倉吉市	住まい	家を購入する・改修する	若者の新築住宅固定資産税減免制度	35歳以下の人が住宅を新築した時には、3年間固定資産税の一部を減免します。(共同住宅や賃貸住宅は除きます)	税務課資産税係	0858-22-8114
倉吉市	住まい	家を購入する・改修する	住宅耐震改修に伴う固定資産税の減額	地震に対する安全性の向上を目的とした増築、改築、修繕、模様替えなどの改修工事(耐震改修)をすると、固定資産税の一部を減額します。	総務部 税務課	0858-22-8114
倉吉市	住まい	家を購入する・改修する	倉吉市住宅支援制度	県外から移住する人に対し、住宅の新築・購入・改修に要する経費を支援。新築は最大100万円(対象経費の5%)。中古購入は最大50万円(対象経費の5%)。中古改修は最大35万円(対象経費の5%)。	地域づくり支援課	0858-22-8159
倉吉市	結婚・子育て	子育て・教育	とっとり子育て応援バスポート	協賛店で、日帰温泉半額、ガソリン割引、洗車半額、クリーニング割引、ミルクのお湯提供、ポイントカード倍押し、飲物サービスなどの割引や特典が受けられます。対象は妊娠中又は18歳未満の児童が	鳥取県福祉保健部 子育て王国推進局	0857-26-7148
倉吉市	結婚・子育て	子育て・教育	ひとり親家庭入学支度金	小・中学校への入学準備金として、10,000円を支給します。(所得税非課税世帯)	福祉保健部 子ども家庭課	0858-22-8100
倉吉市	結婚・子育て	子育て・教育	ブックスタート事業	6か月児及び1歳6か月児健診時、絵本のプレゼントと読み聞かせを行う。	倉吉市立図書館	0858-47-1183
倉吉市	結婚・子育て	子育て・教育	遠距離通学費補助金	遠距離からの通学費(バス定期券・回数券)を補助。小学校片道の4km以上、中学校片道6km以上。バス通学者3ヶ月定期券の3分の1相当額×80%。その他の通学方法は小学生月額1200円、中学生1000円、中学校修了前のお子さんに対し、その養育者が天災、交通事故、その他の事故等の災害で死亡したり、障がい者になった場合に支給します。支給月額は、児童1人につき2,000円	教育委員会事務局 学校教育課	0858-22-8166
倉吉市	結婚・子育て	子育て・教育	災害遺児手当	協賛店でお買い物等の際に割引サービスや特典サービスが受けられます。ガソリン割引、軽油割引、灯油割引、敷金半額、クリーニング割引、電化製品割引など。対象は妊婦又は小学校就学前のお子さんがおられる世帯。	福祉保健部 子ども家庭課	0858-22-8100
倉吉市	結婚・子育て	子育て・教育	市指定有料ゴミ袋支給	出生児に、市指定ごみ袋(大)100枚を支給。転入者は、0歳児は100枚を支給。1歳児は50枚を支給。無料でのご支給は、いずれも1回限り。対象:倉吉市に住所がある2歳未満の乳幼児	産業環境部 環境課	0858-22-8168
倉吉市	結婚・子育て	子育て・教育	倉吉市若者子育て世帯買い物応援事業	協賛店でお買い物等の際に割引サービスや特典サービスが受けられます。ガソリン割引、軽油割引、灯油割引、敷金半額、クリーニング割引、電化製品割引など。対象は妊婦又は小学校就学前のお子さんがおられる世帯。	福祉保健部 子ども家庭課	0858-22-8100
倉吉市	結婚・子育て	子育て・教育	倉吉市奨学資金	学校教育法に規定する短大・大学・大学院・専修学校の専門課程(修業年限が2年以上のみ)に修学する方50,000円3ヶ月毎に貸与。無利子	教育委員会事務局 教育総務課	0858-22-8165
倉吉市	結婚・子育て	子育て・教育	中部ふるさと奨学金	<条件>鳥取短期大学本科に学籍を有している方又は入学を許可された方で、親権者が鳥取中部ふるさと広域連合を構成する市町に在住する方。<内容>奨学金は授業料の半額から全額相当額の範囲内	鳥取短期大学 学生課	0858-26-1811
倉吉市	結婚・子育て	子育て・教育	鳥取県医師養成確保奨学金	将来、県内の病院等に医師として従事しようとする学生に対し、修学上必要な資金を貸付する「医師養成確保奨学金制度」を創設。卒業後所定の期間、県内の病院等で勤務した場合は返還免除。月額10～12万円。無利子。	鳥取県福祉保健部健康医療局 医療政策課医療人材確保室	0857-26-7195
倉吉市	結婚・子育て	子育て・教育	鳥取県交通安全協会チャイルドシート貸出	ベビーシート・チャイルドシート・ジュニアシートを一ヶ月貸出。料金は無料ですが返却時にクリーニング代(200円～800円)が必要。	鳥取県交通安全協会 倉吉地区協会	0858-26-7115
倉吉市	結婚・子育て	子育て・教育	鳥取県大学等進学資金助成金	大学へ進学した者のため教育資金を借入した方や専修学校等へ進学した方のため教育資金を借入した方又は就職を断念し、大学へ進学した方のために教育資金を借入した方に金融機関からの借入金額に係る利子の一部を助成	鳥取県教育委員会事務局 育英奨学室	0857-29-7145
倉吉市	結婚・子育て	出産	一般不妊治療(人工授精)助成事業	人工授精に要した経費の一部(治療費の2割・上限年間2万円)を通算2年間助成します。	福祉保健部 保健センター	0858-26-5670
倉吉市	結婚・子育て	出産	出産手当	第3子以降を出産(届出)されたお母さんへ20,000円を給付します。	総務部 市民課	0858-22-8155
倉吉市	結婚・子育て	出産	特定不妊治療費助成事業	第3子以降となる特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)を受けられた夫婦で一定の条件を満たす人に、費用の一部(年間10万円を限度)を5年間助成します。	福祉保健部 保健センター	0858-26-5670
倉吉市	結婚・子育て	出産	不育治療費助成事業	不育症等の検査及び治療に要した費用の一部(年間10万円を限度)を助成します。	福祉保健部 保健センター	0858-26-5670
倉吉市	結婚・子育て	医療	小児の医療費助成	中学校卒業までの児童の医療費を助成。対象は、0歳～15歳に達する年度末まで(中学校卒業までの)子どもも、自己負担額は通院1回当たり530円(一医療機関月4回まで)薬局は無料、入院医療費1日	福祉保健部 医療保険課	0858-22-8124
倉吉市	仕事	起業・事業・就職	チャレンジショップあきない塾	お店を始めたい方に安価な家賃で貸し出しを行い、起業のノウハウを習得します。契約期間は最長1年間。利用者負担は家賃月額5,400円(店舗面積により異なる)、光熱費、上下水道使用料、共益費。	倉吉商工会議所	0858-22-2191
倉吉市	仕事	起業・事業・就職	にぎわいのある商店街づくり出店促進事業	対象エリア内の空き店舗を商業用施設等として活用する開業者に、店舗賃貸料の3分の2(上限1万8千円、期間は1年間)、改装工事費の3分の2(借主:上限200万円)を補助します。	産業環境部 商工課	0858-22-8129
倉吉市	仕事	起業・事業・就職	ひとり親家庭高等技能訓練促進費給付金	高等技能訓練促進費:看護師や介護福祉士などの資格取得のため、母子家庭高等技能訓練促進費を支給。入学支援修一時金:高等技能訓練促進費の支給対象者が対象資格に係る養成訓練を修了した場合に一時金を支給。	福祉保健部 子ども家庭課	0858-22-8100
倉吉市	仕事	起業・事業・就職	ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金	ホームヘルパー講座など指定された教育訓練講座を受講する場合に受講料の20%に相当する額(上限10万円、下限4千円)を支給します。	福祉保健部 子ども家庭課	0858-22-8100
倉吉市	仕事	起業・事業・就職	空き店舗マッチング事業	倉吉市では、空き店舗の有効活用に向けて、貸し手と借り手をつなぐマッチングの支援を行っています。市内での起業を考えている方、新たな店舗などを探しておられる方に空き店舗をご紹介します。	産業環境部 商工課	0858-22-8129
倉吉市	仕事	起業・事業・就職	倉吉市短期融資	中小企業信用保険法の対象となるもので、市内で1年以上の事業実績を有する中小企業者の運転資金を融資。融資限度額500万円、融資利率は保証付年1.89%、保証無年2.23%。融資期間:3年以内。	産業環境部 商工課	0858-22-8129
鳥取県	住まい	空き家	とっとり暮らし住宅バンクシステム	県外の移住定住を希望される方が、田舎暮らし物件を条件を絞って検索できます。アパートやマンション物件もあります。県内市町村の空き家バンク情報も随時更新し、情報提供を行います。	とっとり暮らし支援課	0857-26-7128
鳥取県	結婚・子育て	子育て・教育	第3子以降保育料無償化事業	多子世帯(3人以上の子どもがいる世帯)の第3子以降の保育料を無償化する市町村を支援しています(平成27年9月～)。	福祉保健部 子育て王国推進局	0857-26-7150
鳥取県	結婚・子育て	子育て・教育	中山間地域市町村保育料無償化等モデル事業	中山間地域において保育料の無償化等による子育て支援により若者の移住定住に取り組む市町村を支援しています。(H27 若桜町、智頭町、三朝町、大山町、日南町、日野町、江府町)	福祉保健部 子育て王国推進局	0857-26-7570
鳥取県	結婚・子育て	子育て・教育	鳥取県国内便エアサポート支援事業(子育て王国とっとりキッズエアサポート)	鳥取県内の子どもの健全育成のため、大人同伴で搭乗する12歳未満児の航空運賃を小児運賃を上限として全額支援。65歳以上の同伴搭乗者及び県内宿泊ホテル泊の県外の子どもも往復運賃の半額を	交通政策課	0857-26-7099

鳥取県	結婚・子育て	子育て・教育	鳥取県野外保育促進事業	鳥取県の豊かな自然を活かして子どもたちが健やかに育つために、「とっとり森・里山等自然保育認証制度」において認証された森のようちんこの運営費を助成しています。	福祉保健部 子育て王国推進局	0857-26-7570
鳥取県	結婚・子育て	子育て・教育	とっとり子育て応援パスポート	妊娠中の方または18歳未満のお子様をお持ちの子育て家庭への支援事業です。パスポートを協賛店舗で提示すると、商品の割引などお得なサービスが受けられます。協賛店は鳥取県内外合わせて2、4県単独補助により回数制限を撤廃し、国の助成回数を越えた治療について助成（平成25年度～）（助成期間、5年間）	福祉保健部 子育て王国推進局	0857-26-7868
鳥取県	結婚・子育て	出産	特定不妊治療費助成事業		福祉保健部 子育て王国推進局	0857-26-7572
鳥取県	結婚・子育て	結婚	とっとり婚活応援プロジェクト事業(婚活イベント情報メール配信事業)	独身の方にパソコンなどで登録いただき、「とっとり婚活サポーター（応援企業、団体）」が実施する「出会いの場」イベントの情報を発信します。平成26年度イベント187回実施 312組カップル成立（主催者0～中学校卒業前の子どもが入院または通院した場合、病院へ支払う医療費を助成しています。自己負担額通院1日530円（同一医療機関は月5回目からは無料）、入院1日1、200円（各負担上限あり）	福祉保健部 子育て王国推進局	0857-26-7573
鳥取県	結婚・子育て	医療	小児医療費助成制度	給料をもらいながら、約1年間の研修を受けることができます。先進農家の元で経営ノウハウを習得でき、研修後の就農まで総合的にサポートします。	福祉保健部 子育て王国推進局	0857-26-7572
鳥取県	仕事	農林水産業	鳥取県へJUU！アグリスタート研修事業	鳥取県内への移住を検討し、お試し住宅利用、移住体験、婚活イベント等具体的な移住手続きのために飛行機で来県する方、及び面接等就職活動のために来県する方の航空運賃を半額支援。年2回ま	（公財）鳥取県農業農村	0857-26-8349
鳥取県	移住・体験	移住・転入	鳥取県内国内便エアサポート支援事業（移住定住促進エアサポート）	合併処理浄化槽設置補助金	交通政策課	0857-26-7099
米子市	住まい	設備		合併処理浄化槽を設置する方に対し、補助金を交付します。	環境政策課	0859-23-5259
米子市	住まい	設備	家庭用太陽熱利用機器導入推進補助金	ご家庭に設置される家庭用太陽熱利用機器の設置費を一部補助します。	環境政策課	0859-23-5256
米子市	住まい	設備	家庭用燃料電池システム(エネファーム)の設置費一部補助	ご家庭に設置される家庭用燃料電池システム（エネファーム）の設置費を一部補助します。	環境政策課	0859-23-5259
米子市	住まい	設備	排水設備工事融資あっせん制度	くみ取り便所を水洗便所にし、公共下水道・農業集落排水施設につなぎくみ工事・浄化槽からの接続切替工事をされる方に、融資をあっせんしています。	下水道営業課	0859-34-1371
米子市	住まい	設備	米子市住宅用太陽光発電導入推進補助金	ご家庭に設置される太陽光発電システム設置費を一部補助します。	環境政策課	0859-23-5256
米子市	住まい	家を購入する・改修する	障がい者住宅改良費の助成	障がいのあるかたの在宅生活を支援するための改良費の一部を、予算の範囲内で助成します。	障がい者支援課	0859-23-5153
米子市	結婚・子育て	子育て・教育	災害遺児手当	災害・事故などにより児童の養育者が死亡、又は障がい者となったとき、義務教育終了前のその児童の養育者に対して手当てを支給します。	こども未来課	0859-23-5135
米子市	結婚・子育て	子育て・教育	産後ヘルプサービス	核家族などで出産後に家事などのお手伝いを必要とする家庭に、社団法人米子広域シルバー人材センターからヘルパーを派遣し、お母さんの精神的・肉体的負担を軽減し、産後の生活を支援するための産後ヘルプサービス事業を行なっています。	こども未来課	0859-23-5177
米子市	結婚・子育て	子育て・教育	奨学金利子本市が負担します事業	大学等を卒業した方が市内に転入後に居住し、就労した場合、納付した奨学金の利息に係る部分について助成します。	商工課	0859-23-5216
米子市	結婚・子育て	子育て・教育	多子世帯の保育料を軽減します	幼稚園（新制度）や保育所、認定こども園などをきょうだいで同時に利用する場合、条件に応じて半額や無料になります。	こども未来課	0859-23-5177
米子市	結婚・子育て	子育て・教育	特別保育があります	保護者が仕事、病気、出産、看護などのため、日中家庭で保育ができないお子さんに対し、一時預かり、休日保育、病児・病後児保育があります。	こども未来課	0859-23-5177
米子市	結婚・子育て	子育て・教育	とっとり子育て応援パスポート	高校3年生までの子育てをしている家庭に配布し、商品の割引や多様なサービスをうけられる制度です。	こども未来課	0859-23-5177
米子市	結婚・子育て	子育て・教育	ファミリーサポート	育児の援助を行いたい人と育児の援助を受けたい人がお互い会員になって、地域で助け合うグループ	こども未来課	0859-23-5177
米子市	結婚・子育て	子育て・教育	放課後保育(なかよし学級)の実施	米子市内の小学校に通う1年生から6年生まで、学校が終わって家庭に帰っても、保護者が就労等で不在の児童をお預かりします。	こども未来課	0859-23-5177
米子市	結婚・子育て	子育て・教育	母子(父子・寡婦)福祉資金	母子・父子家庭等の方や寡婦の方に対し、資金の貸付を行なっています。	こども未来課	0859-23-5138
米子市	結婚・子育て	子育て・教育	米子市高等職業訓練促進給付金事業	ひとり親家庭の父、母が、看護師、保育士など定められた専門的な資格取得のため、2年以上養成機関で修業される場合に、一定の要件を満たせば、給付金を支給しています。	こども未来課	0859-23-5176
米子市	結婚・子育て	子育て・教育	米子市子育て支援センター	育児メールの発行や各種相談、お子さん連れで自由にセンターをご利用いただける開放日がありま	こども未来課	0859-23-5177
米子市	結婚・子育て	出産	米子市不妊治療費助成事業	不妊治療に要した経費の一部を、県の制度に上乗せして助成します。	健康対策課	0859-23-5451
米子市	結婚・子育て	医療	子どもの予防接種	決まった年齢で接種するように国が勧めている予防接種を定期予防接種といい、無料で接種できま	健康ガイド	0859-22-7111
米子市	結婚・子育て	医療	特別医療費の助成制度	障がいのあるかたや、ひとり親家庭、特定疾病、中学校卒業までのお子さんの通院・入院など、特に医療費の助成を必要とするかたの医療費には助成	保健年金課	0859-23-5121
米子市	結婚・子育て	医療	未熟児養育医療	身体が発育が未熟なまま生まれ入院を必要とする1歳未満の赤ちゃんに対し、必要な医療の給付を行なう制度です。	健康ガイド	0859-22-7111
米子市	結婚・子育て	医療	米子市風しんワクチン予防接種費助成事	風しんワクチンを接種した場合、接種費用の一部を助成しています。	健康対策課	0859-23-5451
米子市	仕事	起業・事業・就職	インターンシップ参加支援金助成事業	大学等を卒業する予定の年度に、「中海圏域就職ナビ」に登録している企業等でインターンシップに参加した方に対して、交通費に相当する額を助成します。	商工課	0859-23-5216
米子市	仕事	起業・事業・就職	合同就職ガイダンス参加支援金助成事業	翌年度に大学等を卒業する予定の方が「中海圏域就職ナビ登録企業合同就職ガイダンス」に参加した場合に、交通費に相当する額を助成します。	商工課	0859-23-5216
米子市	仕事	起業・事業・就職	若年者就職・定着一環支援事業	県内にお住まいのおおむね45歳未満の就職先をお探しの方を対象に、講習等を実施して就職活動等を支援します。	商工課	0859-23-5217
米子市	仕事	起業・事業・就職	創業された方応援します事業	鳥取県西部9市町村が作成した創業支援事業計画に基づく、米子商工会議所又は鳥取県西部商工会産業支援センターが実施する特定創業支援事業を修了された後に、米子市内で創業された方で要件を満たした方に交付金をお渡しします。	商工課	0859-23-5217
米子市	仕事	起業・事業・就職	米子市にぎわいのある商店街づくり事業補助金	中心市街地の空き店舗を利用して商売を始めようとするかたを対象に、最高40万円まで、店舗改装費などを補助します。	商工課	0859-23-5217
米子市	仕事	起業・事業・就職	米子市の制度融資	米子市内での事業を営む商工業者のかたを対象に、金融機関を通じた低利融資をご用意しています。	商工課	0859-23-5217
米子市	仕事	起業・事業・就職	米子市まちなか振興ビジネス活性化支援事業補助金	中心市街地商店街において、少子化、高齢化、安心・安全など、地域課題に対応する業種の出店を実施されるかたを対象に、店舗改修費や広告宣伝費等の経費の3分の2を補助します	商工課	0859-23-5217
米子市	移住・体験	移住体験	おためし住宅	県外から移住を検討している方向けに3件お試し住宅を設置。期間3日～90日	企画部企画課 移住定住相談窓口	0859-23-5359
米子市	移住・体験	移住・転入	引越し費用支援金助成事業	前年度に大学等を卒業した方が市内に転入して就労した場合に、家財等の引越し費用に相当する額を助成します。	商工課	0859-23-5216
米子市	その他	その他	家庭ごみ袋の一部補助(負担軽減措置)	福祉サービスや子育て支援として、米子市の福祉サービスを受けておられる世帯や、2歳未満の乳幼児がいる世帯は、最大で年間平均使用量の3分の1程度の可燃ごみ専用指定ごみ袋を無料で支給して生ごみ処理機等の購入費の一部を補助します。	環境政策課	0859-23-5259
米子市	その他	その他	家庭用生ごみ処理機等購入費補助		環境政策課	0859-23-5259
米子市	その他	その他	自動車運転免許取得費助成	障がいのあるかたが第1種普通自動車免許を取得する場合に、教習を受ける費用の一部を助成します	障がい者支援課	0859-23-5153
米子市	その他	その他	重度障がい児・者タクシー料金助成	身体障害者手帳または療育手帳をお持ちのかたは、乗車時に手帳を提示すると、タクシー料金の1割引が受けられます。重度の障がいのあるかたには、社会参加を支援するため、福祉タクシー利用券を交付し、タクシーの初乗り料金相当額を助成しています。	障がい者支援課	0859-23-5549
米子市	その他	その他	人工透析患者通院費助成	人工透析のための通院に要する交通費を助成します。	保健年金課	0859-23-5153
米子市	その他	その他	身体障害者自動車改造費助成	身体に障がいのあるかたが所有し、運転する自動車の操向装置等の改造費の一部を、予算の範囲内で助成します。	障がい者支援課	0859-23-5153
米子市	その他	その他	任意予防接種の費用を助成します	厚生労働省によって薬事法上の許可がなされている、インフルエンザワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、子宮頸がん予防ワクチンの接種費用の助成をします。	健康対策課	0859-23-5451
若桜町	住まい	家を借りる	新若葉町営住宅	入居対象者は35歳以下の夫婦で、家賃は25、000円。さらに、子ども1人につき5、000円減額（上限15,000円）。	町土整備課	0858-82-2236
若桜町	住まい	家を借りる	町営若者向け住宅	入居対象者は主たる生計者が35歳以下の夫婦。家賃は25、000円。さらに、子ども1人につき5、000円減額（上限15,000円）。	町土整備課	0858-82-2236
若桜町	住まい	家を購入する・改修する	赤松団地(宅地分譲)	通常簿分譲の他、定期借地権制度を利用し、土地購入費を51年間で分割した賃料を町に支払うことで借地も可能。分譲は40、000円～／坪、定期借地は5、400円～／月。	町土整備課	0858-82-2236
若桜町	住まい	家を購入する・改修する	移住者住宅新築等補助制度	移住定住者が住宅を新築、購入、改修した場合にその費用を補助。改修費等の1／2（上限200万円）。	ふるさと創生課	0858-82-2231
若桜町	結婚・子育て	子育て・教育	一時預かり保育	保護者の通院・冠婚葬祭・リフレッシュなどに一時保育。3歳未満児は1、800円／日、3歳以上児 1、500円／日。	町民福祉課	0858-82-2237
若桜町	結婚・子育て	子育て・教育	インフルエンザ予防接種費助成制度	接種費用は無料（乳児から高校生相当まで）。インフルエンザの予防接種費を助成。	町民福祉課	0858-82-2236
若桜町	結婚・子育て	子育て・教育	学習支援教室	受講料は無料。小中学生を対象に学習会を開催（平日夕方・夏休み）。	教育委員会	0858-82-2213
若桜町	結婚・子育て	子育て・教育	学校給食費補助制度	若桜学園児童・生徒の給食費を半額補助	教育委員会	0858-82-2213
若桜町	結婚・子育て	子育て・教育	高等学校通学助成金	通学定期券を購入して通学する高校生に助成金を支給。7、000円／月（通学困難で県内に下宿している高校生も対象）。	教育委員会	0858-82-2213
若桜町	結婚・子育て	子育て・教育	就学援助費支給制度	経済的に就学が困難な児童・生徒に学用品費・修学旅行費・給食費等を給付	教育委員会	0858-82-2213
若桜町	結婚・子育て	子育て・教育	就学前支援制度	わかさこども園年長児の内、若桜学園に入学予定の児童に算数セット・粘土セットをプレゼント	町民福祉課	0858-82-2237
若桜町	結婚・子育て	子育て・教育	生後1ヶ月健診費助成制度	健診費用が無料。生後1ヶ月健診の費用を助成。	町民福祉課	0858-82-2234
若桜町	結婚・子育て	子育て・教育	早朝保育・延長保育・土曜日1日保育制度	早朝7時から午後7時までの保育の他、土曜日の1日保育を実施。延長保育は100円／日、預かり保育200円／日～。	町民福祉課	0858-82-2237
若桜町	結婚・子育て	子育て・教育	通学用定期券・回数券等の支給制度	若桜学園児童・生徒の内、遠距離通学者に定期券・回数券等を支給	教育委員会	0858-82-2213
若桜町	結婚・子育て	子育て・教育	入学・7年生進級祝金の支給制度	若桜学園(小中一貫校)に入学、7年生に進級する児童・生徒の保護者に祝金を支給	教育委員会	0858-82-2213
若桜町	結婚・子育て	子育て・教育	ひとり親家庭入学支度金助成制度	若桜学園小学校・中学校に入学・進級する児童・生徒のひとり親家庭保護者に祝金を支給	町民福祉課	0858-82-2237
若桜町	結婚・子育て	子育て・教育	保育料無料化	町民の保育料無料化（給食費含む）。	町民福祉課	0858-82-2237
若桜町	結婚・子育て	子育て・教育	放課後児童クラブ	放課後に保護者等が自宅にいない児童・生徒を預かる。100円／日(放課後)、300円／日(土曜日・長期休暇等)。	教育委員会	0858-82-2213
若桜町	結婚・子育て	子育て・教育	わかさこども園入園祝い制度	園服・体操服(半袖・長袖上下)、カラー帽子、スモックをプレゼント。	教育委員会	0858-82-2213
若桜町	結婚・子育て	子育て・教育	わかさこども園年長児健診・フッ素洗口を実施	無料。若桜学園年長児を対象に全員が健診及びフッ素洗口を実施。	町民福祉課	0858-82-2237
若桜町	結婚・子育て	出産	妊婦歯科健診費用助成制度	町内歯科医院での健診費を助成。無料／妊娠1回につき1回。	町民福祉課	0858-82-2232
若桜町	結婚・子育て	出産	不妊治療費助成制度	不妊治療費を助成。1回10万円、年2回まで。	町民福祉課	0858-82-2232
若桜町	結婚・子育て	医療	定期予防接種費助成制度	接種費用は無料。四種混合・ヒブワクチン・小児肺炎球菌ワクチン・日本脳炎ワクチン・MRワクチン(麻疹・風疹)・BCG・水痘の接種費用を助成。	町民福祉課	0858-82-2235
若桜町	結婚・子育て	医療	特別医療費助成制度	出席から高等学校修了までのお子さんの医療費を軽減。負担上限は通院…530円／日、入院…1、200円／日。院外薬局は負担なし。	町民福祉課	0858-82-2233
若桜町	結婚・子育て	医療	未熟児養育医療助成制度	未熟児医療費の自己負担分を助成	町民福祉課	0858-82-2232
若桜町	仕事	起業・事業・就職	新規創業・開発促進補助制度	町内で新規創業・開業等する方に補助金を交付。対象費用1／2（上限100万円）。	産業観光課	0858-82-2238
若桜町	移住・体験	移住体験	おためし住宅	利用期間は3日～3月。対象者は鳥取県外在住者。利用料は6、000円／3日、25、000円／月。	町土整備課	0858-82-2236
鳥取市	住まい	家を購入する・改修する	UJiターン者住宅利活用推進事業	移住する目的で住宅を購入、建築、改修する者に100万円を限度として補助。また、家財道具を処分する者に40万円を限度として補助。	企画推進部 地域振興監 地域振興課	0857-20-3184
鳥取市	仕事	起業・事業・就職	UJiターン希望者無料職業紹介	本市の無料職業紹介所に雇用アドバイザーを配置し、移住希望者に求人情報を提供するとともに、就職相談を実施。	経済観光部 経済・雇用戦略課	0857-20-3249
鳥取市	仕事	起業・事業・就職	地域おこし協力隊事業	人口減少及び高齢化が進行する本市において、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住及び定着を図り、もって地域力の維持及び強化並びに地域の活性化に資することを目的とし地域おこし協力隊を積極的に配置。	企画推進部 地域振興監 地域振興課	0857-20-3184
鳥取市	仕事	農林水産業	とっとりふるさと就農舎	農業を志す若者に対し、栽培から販売まで2年コースの実践的研修を行い、鳥取市への就農移住を支援。2週間から3ヶ月間でのインターンシップや1日からの農業体験もできる。	農林水産部 農業振興課	0857-20-3232

鳥取市	移住・体験	移住体験	お試し定住体験事業	移住を検討されている方に、体験施設(一戸建住宅)で鳥取暮らしを試していただく。	企画推進部 地域振興監 地域振興課	0857-20-3184
▶ 目次へ▶ 記事へ戻る						

島根県					
市町村名	区分	小区分	事業名	事業概要	お問合わせ先
出雲市	住まい	空き家	空き家情報バンク制度	空き家情報バンクに登録してある物件について、所有者と利用希望者を引き合わせます。	縁結び定住課 0853-21-6629
出雲市	住まい	家を購入する・改修する	定住促進住まいづくり助成事業	新婚世帯、子育て世帯等が市内業者を利用し、市内に住宅を建築、購入すると固定資産税等相当額を5年間で最大75万円、リフォームを行うと工事費費用の一部を最大100万円を助成します。	縁結び定住課 0853-21-6629
出雲市	結婚・子育て	子育て・教育	第3子以降保育所保育料無料化事業	18歳未満の児童等が3人以上いる世帯において、3人目以降の児童の保育所（認可外保育施設を含む）・幼稚園・認定こども園の保育料を減免します。	保育幼稚園課 保育所0853-21-6964 幼稚園0853-21-6191
出雲市	結婚・子育て	結婚	縁結びプロジェクト推進事業	未婚化、晩婚化への対策として、地域の団体等と連携を図りながら、独身男女への婚活支援策に取り組む。	縁結び定住課 0853-21-6629
出雲市	結婚・子育て	医療	乳幼児等医療費助成制度	乳幼児等の保険診療に係る医療費について、保護者の負担額が次のとおりとなるよう助成します。ただし、入院時食事療養費など対象とならないものもあります。 就学前／無料、 就学後～20歳未満／慢性呼吸器疾患等14疾患群により入院した場合のみ1割負担（負担上限額15,000円／月）	子育て政策課 0853-21-6963
出雲市	仕事	起業・事業・就職	出雲市地域商業再生支援事業	市内地域において、地域経済の活性化と中小企業の振興に取り組む事業者に対し、その事業費の一部を補助します。	商工労働課 0853-21-6572
出雲市	仕事	起業・事業・就職	無料職業紹介事業	出雲市内の事業所への無料職業紹介を実施しています。職業相談員が、仕事をお探しの方の希望や状況にあった職業紹介を行います。	出雲総合雇用情報センター 0853-24-7620
出雲市	仕事	農林水産業	新規就漁者への支援	新規漁業就業者の施設整備（船舶・機械・機器の購入）に係る経費の助成や、漁業の担い手確保育成のため、規則で定める「新規自営漁業者」に対し、資金を無利息で貸与します。	水産振興課 0853-21-6795
出雲市	仕事	農林水産業	新規就農者への支援	農業支援センターが、国や県、市独自の制度を活用しながら、意欲のある方の就農を総合的にサポートします。 ○就農相談 ○アグリビジネススクール ○経営が安定するまでの給付金 ○無利子融資 ○農業用施設・機械の整備に対する補助金など	農業振興課 農業支援センター 0853-21-6122
出雲市	移住・体験	移住・転入	出雲大好き！タウン女性支援事業	県外からタウンにより、出雲市に初めて移住（居住）し出雲市内事業所に就職された20歳以上の独身女性に対し、引越助成金（上限5万円）、家賃助成金（上限2万円）及び就業助成金（上限3万円）を交付し、市有宅地を25年間で償還付し、償付期間満了後は無償譲渡します。対象者：①夫婦の年齢又は夫婦いずれか一方の年齢が40歳未満である者の世帯又は②年齢が16歳未満の子どもがいる世帯	縁結び定住課 0853-21-6629
雲南市	住まい	家を借りる	子育て世帯定住宅地賃付事業	木次東団地と加茂中団地の家賃引き下げ（木次東団地「41,200円」→「29,400円」、加茂中団地「42,300円」→「30,200円」） また、要件に該当する場合、申請に基づき、定住促進住宅への入居者の家賃から子ども1人につき5,000円を減額します。※3人まで	都市建築課 0854-40-1064
雲南市	住まい	家を借りる	定住促進住宅（木次東・加茂中団地）の入居者支援事業	木次東団地と加茂中団地の家賃引き下げ（木次東団地「41,200円」→「29,400円」、加茂中団地「42,300円」→「30,200円」） また、要件に該当する場合、申請に基づき、定住促進住宅への入居者の家賃から子ども1人につき5,000円を減額します。※3人まで	業務管理課 0854-40-1061
雲南市	住まい	空き家	空き家片付け助成事業	住宅用及び事業所用の太陽光発電設備を設置する方に対して設置費の一部を補助します。	うなん暮らし推進課 0854-40-1014
雲南市	住まい	設備	雲南市太陽光発電導入促進事業補助金	居住水準の改善、木造住宅耐震化の促進、下水道接続率の向上、環境にやさしい住まい環境の創造を目的として、住宅リフォームの支援を行います。	環境政策課 0854-40-1033
雲南市	住まい	設備	住宅リフォーム支援事業	空き家バンクに登録された空き家へ居住を希望する移住者に対し、改修にかかる費用に対し補助を行います。補助率等：2分の1（上限：50万円）	都市建築課 0854-40-1064
雲南市	住まい	家を購入する・改修する	空き家改修補助事業	市産木材を含む県産木材を使って住宅を新築、増改築又は購入される方に対し、市産木材の使用状況に応じて補助を行います。補助額：市産木材使用1㎡当たり2万円、1戸あたり上限40万円（但し、年間予算が無くなり次第終了します。）	うなん暮らし推進課 0854-40-1014
雲南市	住まい	家を購入する・改修する	雲南市木材利用促進事業補助金	住宅取得することを目的に、民間売買により宅地を購入する場合、購入費に対し補助を行います。対象者：①夫婦の年齢又は夫婦いずれか一方の年齢が40歳未満である者の世帯又は②年齢が16歳未満の子どもがいる世帯、助率等：10分の1（上限50万円）	農林振興課 0854-40-1051
雲南市	住まい	家を購入する・改修する	子育て世帯定住宅地購入支援事業	雲南市では、「安全・安心な都市の実現」を推進するため、旧耐震基準で建築された建築物の地震に対する安全性能の向上を計画的に促進していくことを目的とし、耐震改修への助成を行います。	都市建築課 0854-40-1064
雲南市	住まい	家を購入する・改修する	木造住宅耐震化等促進事業補助金	住宅を新築又は建売住宅を購入した場合、その住宅にかかる固定資産税を条件に応じ3年・5年または7年間課税免除します。	都市建築課 0854-40-1064
雲南市	住まい	家を購入する・改修する	新築住宅に対する固定資産税の課税免除制度	雲南市の保育所・認定こども園保育料は、国基準の6割以下に設定しています。また、年間を通じて土曜日休まれる場合は、月額保育料から2割を減額します。さらに18歳未満の子どもが3人以上いる場合、第3子以降の幼稚園・保育所・認定こども園保育料を無料にします。	税務課 0854-40-1034
雲南市	結婚・子育て	子育て・教育	保育料減免（第3子以降軽減）	一般不妊治療を受けようとするご夫婦の精神的・経済的負担の軽減を図ります。助成額：10万円／1年間、助成期間：3年間	子ども政策課 0854-40-1044
雲南市	結婚・子育て	出産	一般不妊治療費助成制度	特定不妊治療を受けようとするご夫婦の精神的・経済的負担の軽減を図ります。助成額：島根県等特定不妊治療費助成事業による当該補助額を控除した額の2分の1以内（7万5千円／1回、年2回）、助平成27年7月から0歳から中学校3年生までの医療費を無料化しています。	健康推進課 0854-40-1045
雲南市	結婚・子育て	出産	特定不妊治療費助成制度	市内で事業を行うための店舗の新築、既存店舗の改装改築、設備の改修や購入を支援します。補助限度額：最大1,000千円	健康推進課 0854-40-1045
雲南市	結婚・子育て	医療	子ども医療費助成制度	市内で事業を行うための店舗の新築、既存店舗の改装改築、設備の改修や購入を支援します。補助限度額：最大1,000千円	市民生活課 0854-40-1031
雲南市	仕事	起業・事業・就職	無料職業紹介所	農業研修を経て就農される方へ研修・就農・定住をトリプルサポートします。また、中学生以下の子どもを同伴される方には親子連れ助成を行います。（3万円／月※一世帯あたり）。生活費支援や傷害保険加入で、研修中の生活をサポート。支給額：月額12万円（市内在住者9万円）など。	産業推進課 0854-40-1052
雲南市	仕事	起業・事業・就職	雲南市商工業活性化支援補助金	夫婦いずれも40歳未満の新婚世帯の民間住宅賃貸費用の一部を助成します。結婚1年以内の夫婦でいずれも40歳未満の新婚世帯に月額1万円（24カ月間）、UIターン者の場合は、月額5千円を加算（12カ月間）、助成金の予算が無くなり次第、終了となります。	商工観光課 0854-40-1054
雲南市	仕事	起業・事業・就職	雲南市地域商業等支援事業費補助金	住宅を賃貸する移住者に対し家賃の3か月分が10万円の低い額を助成。子ども1人につき25000円（18歳以下が対象で二人まで）加算。世帯主45歳未満で家賃1か月分が3万円の低い額を加算。合計18万円上限。助成金の予算が無くなり次第、終了となります。	商工観光課 0854-40-1054
雲南市	仕事	起業・事業・就職	雲南市中小企業信用保証料補助金	UIターンで大田市に定住される方、または空き家の所有者がUIターン者の売買・賃貸することで住宅の改修をする場合に改修費の一部を助成します。助成額上限100万円（対象経費の1／2以内）その他、別途要件がありますのでお問い合わせください。助成金の予算が無くなり次第、終了となります。	商工観光課 0854-40-1054
雲南市	仕事	農林水産業	雲南市就農サポート事業	UIターンで大田市に定住される方、または空き家の所有者がUIターン者の売買・賃貸することで残存家財の処分をする場合に処分費の一部を助成します。助成額上限15万円（対象経費の1／2以内）その他、別途要件がありますのでお問い合わせください。助成金の予算が無くなり次第、終了となります。	農林振興課 0854-40-1051
大田市	住まい	家を借りる	新婚さん住まい応援事業	大田市内にある空き家情報等を収集し、大田市定住サイト「どがどが」へ掲載しています。そして、「おおだ定住支援センター（定住推進室）」で空き家紹介を行っています。	地域振興課 定住推進室 0854-83-8029
大田市	住まい	家を借りる	定住奨励事業（賃貸住宅）	定住を目的に自ら所有する空き家を「空き家バンク制度」に登録し、定住サイトへの掲載による情報発信を行った場合に奨励金を支給します。■奨励金：1物件2万円（H25.4.1以降に登録された物件）	地域振興課 定住推進室 0854-83-8029
大田市	住まい	空き家	空き家活用促進事業（改修）	地方税法による新築住宅の固定資産税軽減措置に併せて、市独自の課税免除上乘せを行なっています。市内業者が施工した住宅で120㎡分にかかる固定資産税を国の制度で減額されなかった部分について3年間、大田市で独自に免除します。その他、別途要件がありますのでお問い合わせください。	地域振興課 定住推進室 0854-83-8029
大田市	住まい	空き家	空き家活用促進事業（残存家財撤去）	住宅を購入する移住者に対し費用の10%が20万円の低い額を助成。子ども1人につき25000円（18歳以下が対象で二人まで）加算。世帯主45歳未満で5万円加算。合計30万円上限。助成金の予算が無くなり次第、終了となります。	地域振興課 定住推進室 0854-83-8029
大田市	住まい	家を購入する・改修する	新築住宅の課税免除制度	18歳未満の児童が3人以上いる世帯について、第3子以降3歳未満の保育料を全額補助。また3歳以上の子どもは本来の保育料から3分の1減額します。延長保育、休日保育、障がい児保育、病後児保育（自園型）を実施。子育てを手伝ってほしい人に支援できる人も紹介します。	地域振興課 定住推進室 0854-83-8029
大田市	住まい	家を購入する・改修する	定住奨励事業（住宅購入）	保険適用の一般不妊治療及び検査・人工受精を行った場合、1年間につき15万円を上限に助成（一般不妊治療を受けた月から起算して3年間）その他、別途要件がありますのでお問い合わせください。	地域振興課 定住推進室 0854-83-8029
大田市	結婚・子育て	子育て・教育	保育料の減免等	中学校卒業までのお子さんの医療費（保険診療分）を無料化しています。	子育て支援課 0854-82-9730
大田市	結婚・子育て	出産	一般不妊治療費等助成制度	大田市の多子世帯の保育料について、要件を満たす方に軽減します。（第3子全額免除、第2子1/2軽減、3歳以上児は月額保育料の上限あり。1号認定の給食費（副食費のみ）要件を満たす方に軽減します。）	健康増進課 0854-83-8152
大田市	結婚・子育て	医療	乳幼児等医療費・子ども医療費助成制度	大田市の多子世帯の保育料について、要件を満たす方に軽減します。（第3子全額免除、第2子1/2軽減、3歳以上児は月額保育料の上限あり。1号認定の給食費（副食費のみ）要件を満たす方に軽減します。）	市民課 0854-82-9730
大田市	仕事	起業・事業・就職	大田市無料職業紹介事業	内容変更なし	産業振興課 0854-83-8075
大田市	仕事	起業・事業・就職	ふるさと大田創業支援事業	空き店舗・新規店舗等を利用して起業・創業又は事業承継をされる方に対し、起業、創業又は事業承継に係る経費の一部を助成。【助成対象】小売業、サービス業の開店予定者で、空き店舗や新規店舗を活用して実施される方等【助成額】①開店又は事業承継に必要な改修費、建築費、建物取得費、備品購入費の2分の1以内②開店に必要な広告宣伝費の3分の2以内等	産業振興課 0854-83-8075
大田市	移住・体験	移住体験	田舎体験施設利用促進事業	UIターン希望者が市内11の「ツーリズムの宿」を利用しお試し体験をする場合、安価に施設を利用することができず（事前に施設の利用申請が必要）。	地域振興課 定住推進室 0854-83-8029
大田市	その他	その他	大田市産業体験者定着支援事業	公益財団法人ふるさと島根定住財団が実施するUIターンしまね産業体験事業を満了した者を対象に、引き続き大田市において同業種の産業体験を行なう場合、月額12万円（実家にUIターンし産業体験を行った場合は月額6万円）を助成。補助対象期間は財団助成金の助成対象期間が満了する月の翌月から、3カ月以上2年以内とする。その他、別途要件がありますのでお問い合わせください。	地域振興課 定住推進室 0854-83-8029
奥出雲町	住まい	設備	奥出雲町環境リフォーム補助金	町内の建築組合又は町内の建築事業者が施工する住宅の新築・増改築に併せて、排水設備を公共下水道等に接続する方に対して上限10万円の助成をします。	水道課 0854-52-2676
奥出雲町	住まい	家を購入する・改修する	空き家改修事業補助金	町内にある空き家情報を収集し、奥出雲町定住サイト「おいずもん」に掲載。この制度を利用した場合、改修に必要な経費の一部を補助します。上限100万円。補助率1／2。	地域振興課 0854-54-2524
奥出雲町	住まい	家を購入する・改修する	奥出雲町三世代同居等住宅建築支援事業助成金	三世代同居住宅を新築もしくは増改築する場合において、建築資金の融資を受けた方に対して償還開始から3年分の利息相当額を助成。上限100万円。	町民課 0854-54-2510
奥出雲町	住まい	家を購入する・改修する	親元へ住もう補助金	親世帯と同居するために住宅を改修した場合や近隣に住宅を新築・購入した際にかかった経費の一部を助成します。町内転居上限30万円、町外者上限50万円。補助率1／2。	地域振興課 0854-54-2524
奥出雲町	結婚・子育て	子育て・教育	多子世帯の保育料の軽減	町内の多子世帯の保育料について、要件を満たす方に軽減します。（第3子全額免除、第2子1/2軽減、3歳以上児は月額保育料の上限あり。1号認定の給食費（副食費のみ）要件を満たす方に軽減します。）	子育て支援課 0854-52-2206
奥出雲町	結婚・子育て	子育て・教育	ふるさと留学奨励金	町外から転入学する児童・生徒たちを育てている親族の方に交付します。児童・生徒1人あたり10万円	社会教育課 0854-52-2680
奥出雲町	結婚・子育て	出産	出産祝い金	出産された方で、保護者並びに出生児が町内に住所を有し、かつ出生後1年以上住所を有する方に、町内どこのお店でも使える10万円の期限付き商品券を支給。	子育て支援課 0854-52-2206
奥出雲町	結婚・子育て	医療	児童生徒の医療費の無償化	就学～中学卒業までの児童・生徒について医療費を無償化します。	福祉事務所 0854-54-2541
奥出雲町	仕事	起業・事業・就職	若者定住対策事業（定住就職奨励金）	UIターン者または新規学卒で就職をした方に対し奨励金を交付します。UIターンの世帯20万円、UIターン単身10万円、新規学卒者10万円	地域振興課 0854-54-2524
奥出雲町	その他	その他	奥出雲町生活交通サポート事業	交通手段をもたない70歳以上の高齢者で、一定の要件を満たす方に対し1年につき1万円のバス・タクシー利用券を配布しています。また、この内、バス利用が困難な方を対象に、バス停から一定距離以上ある方に対してタクシー利用助成があります。	福祉事務所 0854-54-2541
川本町	住まい	空き家	空き家改修助成	定住を目的に空き家改修を行う方に対し、改修に要する経費を助成。（1/2 補助 上限100万円）	まちづくり推進課 0855-72-0634

川本町	住まい	家を購入する・改修する	Uターン住宅改修助成	町外に居住する親族が、町内の実家等にUターンし同居をする際に必要となる家屋の リフォーム経費を助成。(1/2 補助 上限100万円)	まちづくり推進課	0855-72-0634
川本町	住まい	家を購入する・改修する	新築・住宅購入助成	町有地や民有地に住宅を新築や中古住宅を購入される場合に建築費や購入費用の一部を助成。町有地の場合は町有地代が実質無料、民有地の場合は建築費に対し上限200万円の補助。対象者には、町内に在の高校生以下の子どもに対し、町内の公共施設やスクールバスなどを無料で使用できるバスポートを交付しています。	まちづくり推進課	0855-72-0634
川本町	結婚・子育て	子育て・教育	子どもフリーパス事業	町内全保育所全ての年齢で町産米の炊きたてごはんを提供しています。	まちづくり推進課	0855-72-0634
川本町	結婚・子育て	子育て・教育	町内保育所の完全給食実施	子育てにかかる経済的負担軽減のため、第2子以降の保育料を無料にしています。	健康福祉課	0855-72-0633
川本町	結婚・子育て	子育て・教育	保育料第2子以降無料	安心した子育て環境づくりを推進するため、医療費の助成(医療費負担の軽減)を行っています。(乳幼児:全額助成、小中学生:1割負担)	健康福祉課	0855-72-0633
川本町	結婚・子育て	医療	子どもの医療費を助成	空き店舗の活用による新規出店に際し助成。(上限300万円)	産業振興課	0855-72-0636
川本町	仕事	起業・事業・就職	空き店舗利用の新規出店支援	町内に事業所を新設または増設した認定企業に対し、設備投資等に関する経費を貸付。(上限1,000万円)	産業振興課	0855-72-0636
川本町	仕事	起業・事業・就職	企業立地支援緊急貸付事業	町内への定住を検討される方へ、おためし住宅(集合団地タイプ)を最長1年間貸与します。	まちづくり推進課	0855-72-0634
川本町	移住・体験	移住体験	定住おためし住宅の提供	平成27年4月1日以降に町内に新築または転入で居住され、他市町村へ通勤される方へ通勤費を助成。(5千円/月:片道20km以上 1万円/月)	まちづくり推進課	0855-72-0634
川本町	移住・体験	移住・転入	町内居住者通勤費助成	県外在住の方が円滑にUターン就職できるように、ふるさと島根定住財団が仲介役として、無料職業紹介を実施。県内企業等の求人情報の提供や就職マッチングを行う。2015年5月現在、約1,500人分の求	ふるさと島根定住財団	0852-28-0690
島根県	仕事	起業・事業・就職	Uターン希望者に対する無料職業紹介	市内にある空き家を売却または賃貸を希望する方に登録していただき、市への定住等を希望されている人に紹介する制度です。	政策企画課	0855-25-9200
浜田市	住まい	空き家	浜田市空き家バンク制度	小学1年生から中学3年生の児童の医療費等にかかる保護者の負担を軽減。中学校卒業後から20歳未満までの方の慢性呼吸器疾患等による入院を対象に、医療費を助成。	医療保険課	0855-25-9411
浜田市	結婚・子育て	医療	児童医療費助成事業	○助成内容 医療費負担割合3割 ○自己負担限度額 入院:2,000円/月 通院:1,000円/月 ○中学校卒業後から20歳未満までの方の慢性呼吸器疾患等14疾患群による入院:15,000円/月 ○小学校就学前の乳幼児の入通院を対象に、医療費の助成を行っています。	医療保険課	0855-25-9411
浜田市	結婚・子育て	医療	乳幼児等医療費助成制度	○助成内容 医療費負担割合1割 ○自己負担限度額 入院:2,000円/月 通院:1,000円/月 ○中学校卒業後から20歳未満までの方の慢性呼吸器疾患等14疾患群による入院:15,000円/月 ○市内企業へ就職を希望される方やUターンを希望する方を対象に、『浜田市無料職業紹介所』を開設し、職業紹介を行うほか、就職相談や求人情報の公開などを行っています。	産業政策課	0855-25-9500
浜田市	仕事	起業・事業・就職	無料職業紹介事業	浜田市内での就農を考えている方を対象に、地元の先進的な実践農業者のもとで経験を積んでいただく農業研修制度です。	農林振興課	0855-25-9510
浜田市	仕事	農林水産業	浜田市ふるさと農業研修育成制度	○研修期間/6ヶ月～12ヶ月 ※条件によって、さらに2年間の助成事業もあります。 ○研修手当/月額150,000円 ○住宅手当/家賃の半分(最大20,000円) ○各研修生で傷害保険又は学災保険に加入		
浜田市	移住・体験	移住体験	U・Iターン希望者滞在費補助	浜田市への定住を検討中の方に宿泊費の補助制度を行っています。 対象者:浜田市へのU・Iターンを検討している方とその家族(小学生以下は除く) ○補助金額:1人あたり1泊2,000円(上限1万円)	政策企画課	0855-25-9200
益田市	住まい	空き家	益田市空き家バンク制度	市内にある賃貸もしくは売却してもいい空き家を登録し、益田市での生活のために住宅を探している方に空き家の情報を提供しています。	政策企画局人口拡大課	0856-31-0173
益田市	住まい	家を購入する・改修する	益田市Uターン者応援事業補助金	市外在住者が益田市へ定住することを目的に、住宅を新築、中古物件購入、賃貸住宅へ入居または実家等を改修、入居する場合に、補助金を交付します。また若者加算、子育て加算、中山間地定住加算	政策企画局人口拡大課	0856-31-0173
益田市	住まい	家を購入する・改修する	益田市空き家改修事業補助金	空き家バンク制度に登録した空き家に入居したUターン者または、Uターン者と賃貸借契約を締結した空き家の所有者に対し、当該物件の改修に要する経費の1/2以内、最大50万円を補助します。	政策企画局人口拡大課	0856-31-0173
益田市	結婚・子育て	子育て・教育	「学び含ますだ」事業	地域ぐるみで子ども達の学力向上を図るため、市内の小中学生の希望者に対し、地域の先生が授業を行う「学び含ますだ」を開設します。	教育委員会学校教育課	0856-31-0451
益田市	結婚・子育て	子育て・教育	病後児保育事業	お子さまが病気の回復期であり、家庭や通っている保育所・幼稚園での保育が困難なときに、専用施設にて保育を行う事業です。利用料は1,500円/日(食事・おやつ代含む)です。	福祉環境部子育て支援課	0856-31-0243
益田市	結婚・子育て	出産	一般不妊治療費助成事業	一般不妊治療自己負担金の一部を助成します。(上限30,000円/年)	福祉環境部子育て支援課	0856-31-0243
益田市	結婚・子育て	結婚	婚活応援事業	縁結びボランティア「島根はっぴいこーいてねーたー」や商工会議所等の市内各種団体と連携し、独身男女の出会いを応援します。	福祉環境部子育て支援課	0856-31-0243
益田市	仕事	起業・事業・就職	益田市新卒者就労奨励金	新規学卒者が市内または通勤可能な市外の事業所等に就職した場合、奨励金を交付します。(交付金額50,000円)	政策企画局人口拡大課	0856-31-0173
益田市	仕事	起業・事業・就職	益田市創業フォローアップ支援事業	新たに創業される方が、創業後、事業を安定的に継続されるよう、適切な記帳管理により事業の状況把握及び安定的な資金管理を行われることを支援します。	産業経済部産業支援センター	0856-31-0341
益田市	仕事	起業・事業・就職	益田市地域商業等支援事業費補助金	地域商業の活性化と商業機能の維持・向上のために、市内で起業創業する方を支援します。(中心市街地で開業及び事業承継に要する経費、買い物不便地域での開業及び事業承継及び事業継続に要	産業経済部産業支援センター	0856-31-0342
益田市	仕事	起業・事業・就職	益田市産業創出協働事業補助金	地域の雇用の維持拡大に寄与する取り組み(新規創業、事業拡大など)に対し、金融機関などの支援機関と連携して支援。創業、販路開拓に要する経費や事業拡大に要する経費の1/2(上限5,000千円)	産業経済部産業支援センター	0856-31-0341
益田市	仕事	農林水産業	益田市農林水産業就業支援助成金	Uターン者が農林水産業の産業体験を行う場合、100,000円/月×12月以内を上限に助成。(ただし、ふるさと島根定住財団の産業体験事業の対象者の場合、助成額:30,000円/月×12月以内)	産業経済部農業振興課	0856-31-0312
益田市	移住・体験	移住体験	益田市立田舎暮らし体験施設	田舎暮らし体験や農林業体験を希望する人が、1月以上3年以内の期限で益田市匹見町に所在する期限付きのお試し施設をご利用いただけます。使用料は単身用8,100円、世帯用16,000円です。	匹見総合支所地域づくり推進課	0856-56-0305
美郷町	住まい	家を借りる	若者定住住宅	40歳以下で、小学生までの子ども(妊娠中も可)を持つ子育て世帯のための住宅(家賃3万円)。20年以上の定住が条件で、20年住めば住宅を無償譲渡、25年住めば宅地を無償譲渡。	定住推進課	0855-75-1212
美郷町	住まい	家を購入する・改修する	定住者用住宅改修事業	定住する人が住宅を改修する場合、改修費の一部を助成。(対象:30万円以上の改修、補助額:1/2で限度額50万円)	定住推進課	0855-75-1212
美郷町	住まい	家を購入する・改修する	定住新築住宅補助	世帯主か配偶者が40歳以下の世帯で、町内に住宅を新築・増築したときに、その固定資産税に相当する額を10年間補助。	定住推進課	0855-75-1212
美郷町	結婚・子育て	子育て・教育	学校給食費の軽減	学校給食の食料費の30%分を助成(小学校:個人負担1食200円、中学校個人負担1食220円)	定住推進課	0855-75-1212
美郷町	結婚・子育て	子育て・教育	保育利用料軽減	第1子・第2子は保育料を80%～75%軽減、第2子同時入所・第3子(18歳未満)以降は無料	教育委員会学校教育係	0855-75-1217
美郷町	結婚・子育て	子育て・教育	無料の公営塾の開設	町内の中学生を対象に無料の公営塾を開設。(教材費は実費負担)	健康福祉課	0855-75-1932
美郷町	結婚・子育て	医療	医療費無料・定期予防接種費用全額助成	誕生から義務教育終了まで医療費は無料で、定期予防接種費用は全額助成(インフルエンザ予防接種は高校卒業まで)	子育て支援係	0855-75-1932
美郷町	仕事	起業・事業・就職	みさとカレッジ起業支援事業	将来の美郷町を担う起業者の支援を目的として起業コンテストを行い、審査に合格すれば、必要と認められる設備整備資金・運転資金を補助(1事業につき1,000万円を限度)	企画財政課	0855-75-1924
美郷町	移住・体験	移住体験	移住体験住宅	美郷町に移住を考えている人のための体験住宅(家賃7,500円/週～30,000円/月程度)で、最長2年間利用することができる。	町づくり係	0855-75-1212
美郷町	移住・体験	移住・転入	定住ポイント制度	40歳以下を対象に、5年間以上の定住を条件として、定住ポイントを付与する。付与されたポイントは、1ポイント10,000円として地域商品券等に交換できる。(Uターン5ポイント、就職20ポイントほか)	定住推進課	0855-75-1212
吉賀町	住まい	空き家	空き家活用集落担い手確保事業補助金	吉賀町空き家情報バンクに登録の家屋改修に要する経費を助成。工事費 300千円以上。①補助率1/2、限度額 500千円。②補助率2/3、限度額1,000千円。③補助率3/4、限度額1,500千円。	企画課	0856-77-1437
吉賀町	住まい	家を購入する・改修する	子育て世代住宅取得資金利子補給制度	子育て世代の住宅の新築(施工は町内事業者に限る)に関する融資に対する利子を補給。1/2を利子補給(10年間)、限度額300千円。	企画課	0856-77-1437
吉賀町	結婚・子育て	子育て・教育	Uターン子育て支援事業補助金	中学生以下の子どもがいる世帯のUターンの方に対し、補助金を交付しています。Uターン後の1年経過後に10万円、2年経過後に10万円、3年経過後に10万円給付します。	企画課	0856-77-1437
吉賀町	結婚・子育て	子育て・教育	一時保育料無償化	月12日以内で小学生に上がるまで利用可能です。	保健福祉課	0856-77-1165
吉賀町	結婚・子育て	子育て・教育	給食費無償化	平成27年度より、小中学校の給食費を全額助成！吉賀町産の米や野菜を使用しています。	吉賀町教育委員会	0856-77-1285
吉賀町	結婚・子育て	子育て・教育	保育料完全無償化	平成27年度より、第1子からの保育料が完全無償化！	保健福祉課	0856-77-1165
吉賀町	結婚・子育て	子育て・教育	放課後児童クラブ利用料無償化	屋間に保護者のいない家庭の小中学生を対象に、放課後児童クラブにおいて、指導員が保護者に代わり児童の健全育成を図ります。	保健福祉課	0856-77-1165
吉賀町	結婚・子育て	医療	子ども等医療費助成制度	0歳～高校生までの医療費を全額助成！	保健福祉課	0856-77-1165
島根県	住まい	空き家	しまねUターン住宅相談員制度	島根県及び県内の建築・不動産関係団体等が連携して、Uターンに係る住宅の新築・リフォームに関する相談や土地・建物の売買及び賃貸に関する相談に対応。	島根県建築住宅センター	0852-26-4577
島根県	仕事	起業・事業・就職	しまね就業相談会	島根県(しまね農業振興公社)が実施する予約制の個別相談会(農業・林業・漁業が対象)	しまね農業振興公社	0852-20-2872
島根県	移住・体験	移住体験	Uターンしまね産業体験事業	県外在住の方が、島根県内の受入先で一定期間(3か月～1年間)農林漁業、伝統工芸、介護などの産業体験を行う場合に、滞在に要する経費の一部を助成(条件等により1か月あたり6万円～12万円。親子連れ加算3万円/1世帯あり)。	ふるさと島根定住財団	0852-28-0690
島根県	移住・体験	移住体験	Uターンしまね地域づくり活動体験事業	地域のNPOや地域づくり団体が受け皿となり、県外在住の体験希望者とのマッチングを経て、一定期間(3か月～2年間)地域体験を行う場合に、6～12万円/月の助成を行う。親子連れ加算あり。	ふるさと島根定住財団	0852-28-0690
島根県	移住・体験	移住体験	しまね暮らしお試し体験施設	まずは島根県の市街地で生活体験したい方のために、松江市・出雲市・大田市にお試し体験施設を用意し、県外在住のUターン希望者に貸し出す。(貸出期間1週間～3か月、施設利用料はHPを参照)。	ふるさと島根定住財団	0852-28-0690
島根県	移住・体験	移住転入	ふるさと島根定住・雇用情報コーナー	東京・大阪・広島にUターンの相談窓口を開設。職業紹介事業の求職登録やUターンに関する相談が可能。島根県内市町村情報の提供。	地域振興部しまね暮らし推進課	0852-22-5687
出雲市	住まい	空き家	空き家情報バンク制度	空き家バンクに登録してある物件について、所有者と利用希望者を引き合わせます。	縁結び定住課	0853-21-6629
出雲市	住まい	家を購入する・改修する	移住促進住まいづくり助成事業	新婚世帯、子育て世帯等が市内に本店又は支店のある業者を利用して、市内に住宅を建築、購入すると固定資産税等相当額を5年間で最大7.5万円、リフォームを行うと工事費用の一部を最大100万円を助	縁結び定住課	0853-21-6629
出雲市	結婚・子育て	子育て・教育	第3子以降保育所保育料減免制度 幼稚園保育料減免制度	18歳未満の児童等が3人以上いる世帯において、3人目以降の児童の保育所(認可外保育施設を含む)・幼稚園・認定こども園の保育料を減免します。	保育幼稚園課	保育所0853-21-6964 幼稚園0853-21-6191
出雲市	結婚・子育て	子育て・教育	乳幼児等医療費助成制度	乳幼児等の保険診療に係る医療費について、保護者の負担額が次のとおりとなるよう助成します。ただし、入院時食事療養費など対象とならないものもあります。就学前/無料 就学後～20歳未満/慢性呼吸器疾患等14疾患群により入院した場合のみ1割負担(負担上限額15,000円/月)	子育て政策課	0853-21-6963
出雲市	結婚・子育て	結婚	縁結びプロジェクト推進事業	未婚化、晩婚化への対策として、地域の団体等と連携を図りながら、独身男女への婚活支援策に取り組む。	縁結び定住課	0853-21-6629
出雲市	仕事	起業・事業・就職	出雲市地域商業等支援事業	市内地域の空店舗活用等により、地域経済の活性化や中小企業の振興に取り組む事業者に対して、その事業費の一部を補助します。	商工労働課	0853-21-6572
出雲市	仕事	起業・事業・就職	新規就漁者への支援	新規漁業就業者の施設整備(船舶、機械・機器の購入)に係る経費の助成や、漁業の担い手確保育成のため、規則で定める「新規自営漁業者」に対し、資金を無利息で貸与します。	水産振興課	0853-21-6795
出雲市	仕事	起業・事業・就職	無料職業紹介事業	出雲市内の事業所への無料職業紹介を実施しています。職業相談員が、仕事をお探しの方の希望や状況にあった職業紹介を行います。	出雲総合雇用情報センター	0853-24-7620

出雲市	仕事	農林水産業	新規就農者への支援	農業支援センターが、国や県、市独自の制度を活用しながら、意欲のある方の就農を総合的にサポートします。○就農相談　○アグリビジネススクール　○経営が安定するまでの給付金　○無利子融資 ○農業用施設・機械の整備に対する補助金など	農業振興課 農業支援センター	0853-21-6122
出雲市	その他	その他	出雲大好き!タウン女性支援事業	県外から!タウンにより、出雲市に初めて移住(居住)し出雲市内事業所に就職された20歳以上の独身女性に対し、引越助成金(上限5万円)、家賃助成金(上限2万円)女性を雇用了市内事業所には就業助成金(3万円)を交付します。	縁結び定住課	0853-21-6629
▶ 目次へ ▶ 記事へ戻る						

岡山県						
市町村名	区分	小区分	事業名	事業概要	お問い合わせ先	
岡山市	住まい	家を借りる	移住・定住用お試し住宅提供制度	県外から岡山市へ移住・定住を希望される、同居親族のある成人の方を対象として、就職や本住居の確保など、移住・定住の準備期間として使用できる、お試し住宅(市営住宅を活用)を提供。 ○対象者 ・県外から本市へ移住や定住をご希望される成人の方々と同居する親族がある世帯 ・暴力団構成員でないこと(申込者だけでなく、同居者も含む)	都市整備局 住宅課	086-803-1471
鏡野町	住まい	空き家	鏡野町定住促進空き家改修補助金(27年度から新規)	1戸建て空き家の売買契約日又は最初の賃貸借契約日から1年を経過しない空き家の改修費について50万円を上限に2分の1を補助する。(ただし平成27年4月1日以降契約したものに限る。)	まちづくり課	0868-54-2982
鏡野町	住まい	設備	鏡野町家庭用生ごみ処理機等購入費助成金	生ごみ処理機購入費の2分の1を助成する(限度額30,000円 1世帯1基)	くらし安全課	0868-54-2780
鏡野町	住まい	設備	太陽光発電等機器購入設置費助成金	生ごみ処理容器購入費の2分の1を助成する(限度額5,000円/1・1世帯2個まで) 住宅用太陽光発電システムの設置費を最大出力に25,000円を乗じて得た額を助成する。(限度額4KW100,000円)	くらし安全課	0868-54-2780
鏡野町	住まい	家を購入する・改修する	おかやまの木で家づくり推進事業補助金	ベレットストーブの設置工事費の2分の1(限度額 100,000円)を助成する。 岡山県の補助事業「おかやまの木で家づくり推進事業実施要領」に規定する補助金交付決定者で、町内に自ら居住するために新築される1戸建て住宅を取得する者に上乗せ30万円を補助する。	産業観光課	0868-54-2987
鏡野町	住まい	家を購入する・改修する	町営定住促進住宅無償譲渡制度	定住促進住宅に、20年間生活し、更に定住の意志がある場合に無償譲渡(5戸設置) ・家賃(月額5万円、敷金15万円(家賃の3ヵ月分))	建設課	0868-54-2989
鏡野町	結婚・子育て	子育て・教育	チャイルドシート着用推進補助金	6歳未満の乳幼児が使用するチャイルドシートの購入金額の2分の1を補助する。(1人につき1回、最高限度額20,000円)	保健福祉課	0868-54-2986
鏡野町	結婚・子育て	子育て・教育	育児用品助成事業	乳児1人ごとにおむつ(布、紙両方可)の購入費を月額4千円まで出生から1歳になる月の末日まで助成、また、紙おむつ処理用ゴミ袋を乳児1人につき、50枚(1回限り)を支給する。	保健福祉課	0868-54-2986
鏡野町	結婚・子育て	子育て・教育	高校生等通学助成金支給事業	高校生等が通学する高校等への通学距離が15km以上の場合、最大5,000円/月を支給する。	まちづくり課	0868-54-2982
鏡野町	結婚・子育て	医療	乳幼児、児童及び生徒医療費給付	中学校卒業までの子どもの入院・通院にかかる健康保険適用の医療費自己負担額を助成。	保健福祉課	0868-54-2986
笠岡市	住まい	空き家	空き家バンク制度	所有者から笠岡市内の空き家の提供を受け、現地調査等を行い、利用希望者への現地案内等をして	定住促進センター	0865-69-2377
笠岡市	住まい	家を購入する・改修する	固定資産税相当額一部助成金制度	笠岡市内に新たに住宅を取得した場合、建物の固定資産税相当額の1/2を3年間助成します。	定住促進センター	0865-69-2377
笠岡市	住まい	家を購入する・改修する	住宅新築助成金制度	40歳以下の人が笠岡市内に新築した場合に建築費用の1/10(最大100万円)助成します。	定住促進センター	0865-69-2377
笠岡市	住まい	家を購入する・改修する	住宅リフォーム助成金制度	笠岡市内の施工業者を利用して個人住宅をリフォームした場合に、施工業者に最大20万円助成し、施主に最大4万円の市内共通券で助成します。	都市計画課	0865-69-2138
笠岡市	結婚・子育て	子育て・教育	笠岡市保育所保育料減免制度	笠岡市では、保育所保育料について同時入所の有無に限らず減免しています。同時入所の場合、2人目は75%を減額、3人目以上の場合は無料としています。同時入所でない場合も、住民票上第2子を25%減免、第3子以降を50%減免しています。ただし、過年度分の市税等の滞納がある場合には、適用さ	子育て支援課	0865-69-2132
笠岡市	結婚・子育て	子育て・教育	三世代同居等支援事業	笠岡市内に新たに住民票異動を伴い、親と子と孫が同居または、親世帯と子世帯が地図上直線距離1km以内の住宅に市内居住している場合に最大10万円助成します。孫は交付申請日に中学生以下であること。ただし過去3年以内または現在三世代同居をしている場合は対象外	定住促進センター	0865-69-2377
笠岡市	結婚・子育て	結婚	新婚世帯家賃助成金交付事業	笠岡市内の賃貸住宅に住み平成26年4月1日以降に婚姻した世帯に対し、婚姻日より1年以内の申請者に家賃助成として月額1万円を上限に最大24ヵ月分、笠岡市内共通商品券で助成します。	定住促進センター	0865-69-2377
笠岡市	結婚・子育て	医療	子ども医療費公費負担制度	笠岡市内に住民登録のある中学3年生までの子どもが医療機関等で診療を受けた場合、保険給付の対象となる医療費の一部負担金に相当する額を入院・外来ともに助成します。	市民課	0865-69-2130
笠岡市	仕事	起業・事業・就職	起業支援制度	笠岡市内に事業所を設置し、通年で営業する事業を新規で起業される方に対し 事業所開設支援事業(最高100万円)、経営支援事業最高(50万円) 雇用促進事業(最高50万円)を助成します。	経済観光 活性化課	0865-69-2147
笠岡市	移住・体験	移住体験	移住希望者用お試し住宅	笠岡市での暮らしを体験できるお試し住宅は1泊2,000円で最長13泊14日まで利用できます。※アンケートなどのご協力をお願いしています。	定住促進センター	0865-69-2377
久米南町	住まい	家を借りる	民間賃貸住宅家賃助成事業	賃貸物件を借り、夫婦どちらかが40歳未満の方又は義務教育終了までのお子さんがいる方に家賃の4割を助成。【月額上限1万5千円、対象期間6ヶ月】	定住促進課	086-728-2134
久米南町	住まい	空き家	空き家活用促進事業	空き家の改修に必要な費用の4割を補助。【上限50万円】 ただし、夫婦どちらかが40歳未満の方、40歳未満の単身の方又は義務教育終了までのお子さんがいる方は上限100万円。	定住促進課	086-728-2134
久米南町	住まい	設備	住宅用太陽光発電システム設置費補助金	住宅用太陽光発電システム(10キロワット未満)を設置する方へ、1キロワットあたり5万円を補助。【上	定住促進課	086-728-2134
久米南町	住まい	家を購入する・改修する	若者住宅補助金	夫婦どちらかが40歳未満の方、40歳未満の単身の方又は義務教育終了までのお子さんがいる方で、住宅を新築された場合は20万円、2親等以内の方が所有する住宅の改修に必要な費用の4割を補助。	定住促進課	086-728-2134
久米南町	結婚・子育て	子育て・教育	久米南町子育て等生活支援事業	紙おむつ等を日常的に使用する方に対して、紙おむつ等の処理に使用する指定ごみ袋を支給する(支給対象者：満2歳に達するまでの乳幼児を養育する方等)	保健福祉課	086-728-4411
久米南町	結婚・子育て	出産	出産費用助成事業	出産費用から部屋代、食事代、出産育児一時金・高額医療費等を差し引いた金額を助成。【上限5万	保健福祉課	086-728-4411
久米南町	結婚・子育て	医療	乳幼児等医療費給付事業	出生から18歳までのお子さんの医療費の保険診療分を全額助成。(中学生までは窓口負担なし。高校生等は申請必要。)	保健福祉課	086-728-4411
久米南町	仕事	起業・事業・就職	起業家支援事業補助金	空き家や空き店舗を改修し、起業する方に改修に必要な費用の4割を補助。【上限200万円】	定住促進課	086-728-2134
里庄町	結婚・子育て	子育て・教育	保育料2人目無料制度	同一世帯から2人以上の就学前児童が保育所、幼稚園等に入所している場合において、2人目以降が町内の保育所に入所しているときは、2人目以降の保育料を無料。	里庄町町民課	0865-64-3112
里庄町	結婚・子育て	子育て・教育	幼稚園保育料無料制度	子育て世代の負担を軽減し、安心して子どもを産み育てられる環境づくりの一環として、幼稚園を2年制として、保育料を無料にする。	里庄町教育委員会	0865-64-7212
里庄町	結婚・子育て	医療	小児医療費補助制度	里庄町に居住する0歳から中学校3年生までの小児、児童、生徒(中学校3学年終了まで)の医療費(自己負担分)を補助。	里庄町健康福祉課	0865-64-7211
瀬戸内市	住まい	空き家	空き家情報提供制度	空き家情報利用登録者に対して、市内の空き家に関する情報を提供する。	企画振興課	0869-22-1031
瀬戸内市	住まい	家を購入する・改修する	三世代同居等推進リフォーム補助金交付制度	市内において、三世代世帯が新たに同居又は近居するため、既存住宅のリフォーム工事を行う場合に、対象工事に要する費用の2分の1(上限30万円)を補助する。	企画振興課	0869-22-1031
瀬戸内市	住まい	家を購入する・改修する	耐震改修補助制度	市の耐震診断及び補強計画を受けて実施する耐震改修工事について、最大で戸当たり30万円を助成する。(その他条件有り)	建設課	0869-22-2649
瀬戸内市	住まい	家を購入する・改修する	定住促進補助金交付制度	市が販売する分譲宅地に住宅を建て、住民票を当該地へ移した人に、分譲地販売価格の3割を補助する。	企画振興課	0869-22-1031
瀬戸内市	結婚・子育て	子育て・教育	子育て支援センター事業	子育て家庭や地域の方が気軽に集い交流できる場で、子育てに関する相談、子育て情報の提供、子育てサークルの活動支援を行う。	子育て支援課	0869-26-5946
瀬戸内市	結婚・子育て	子育て・教育	一時保育事業	保護者の仕事や急な用事・病気など、家庭での子育て負担軽減などのため、一時的な保育をする。	子育て支援課	0869-26-5946
瀬戸内市	結婚・子育て	子育て・教育	放課後児童クラブ設置及び育成事業	放課後、仕事などで保護者が家庭にいない子どもを預かり、保育する。	子育て支援課	0869-26-5946
瀬戸内市	結婚・子育て	子育て・教育	幼稚園児預かり保育	幼稚園に通園している園児に対して、降園時から午後6時まで預かり保育をする。	総務学務課	0869-34-3460
瀬戸内市	結婚・子育て	医療	小児医療費給付制度	中学校卒業までの入院・通院医療費に対し、医療費の保険適用部分の自己負担額が無料となる。	市民課	0869-22-3958
瀬戸内市	仕事	起業・事業・就職	就業奨励金支給事業	39歳以下で、市内で新規に就農をはじめ、専業で農業経営する方にたいして奨励金5万円を支給する。	産業振興課	0869-22-3934
瀬戸内市	仕事	起業・事業・就職	ジョブスポットせとうち設置事業	市とハローワーク西大寺が協同で開設する「ジョブスポットせとうち」で福祉の相談と就労に向けた相談や支援を行う	福祉課 ジョブスポットせとうち	0869-26-5941 0869-22-5125
高梁市	住まい	家を借りる	ウェルカムたかはし家賃助成金	市外から民間賃貸住宅(家賃2万円以上)に転入する若者世帯(40歳以下)を対象に、月額1万円の家賃助成金を2年間交付。	定住対策課	0866-21-0282
高梁市	住まい	家を借りる	新婚世帯家賃助成金	市内の民間賃貸住宅(家賃3万円以上)に入居する新婚世帯(婚姻日から1年以内)を対象に、月額1万円の家賃助成金を2年間交付。	定住対策課	0866-21-0282
高梁市	住まい	空き家	空き家活用事業助成金	空き家(中古物件)の購入・家財整理・改修に対して助成金を交付。 ・空き家購入:補助率1/10(上限75万円) ・空き家の家財整理:補助率2/3(上限20万円) ・空き家の改修:補助率1/3(上限75万円)	定住対策課	0866-21-0282
高梁市	住まい	家を購入する・改修する	住宅新築助成金	市内での住宅新築に対して助成金交付。 ※用地取得:上限100万円 + 住宅新築:上限100万円 =最大200万円	定住対策課	0866-21-0282
高梁市	結婚・子育て	出産	産後ヘルパー派遣	身の回り、家事、育児が困難なお産直後の家庭に産後ヘルパーを派遣。	こども未来課	0866-21-0288
高梁市	結婚・子育て	出産	出産祝い金	第3子出産で50万円、4子以上で100万円を支給。	市民課	0866-21-0254
高梁市	結婚・子育て	出産	妊産婦医療費助成事業	妊産婦医療費を実質無料化(保険診療自己負担分を全額補助)。	健康づくり課	0866-21-0228
高梁市	結婚・子育て	医療	子ども医療費支給事業	0歳から18歳(18歳に達した年度末)までの医療費の自己負担部分が無料となるよう助成。	こども未来課	0866-21-0288
高梁市	仕事	農林水産業	就業奨励金	新たに農業に従事し6ヶ月を経過し、将来にわたり事業として農業経営を続けていく認定農業者で、年齢が申請年度において55歳以下の人に対し、100万円の就業奨励金を支給。	農林課	0866-21-0223
奈義町	住まい	空き家	空き家活用事業補助金	町内に定住するため空き家を購入し転入者に、その購入費の1/2(上限50万円)を補助。また、空き家売却のため家財整理を業者委託する所有者に、その委託費の1/2を補助(上限20万円)。	総務課	0868-36-4111
奈義町	住まい	家を購入する・改修する	新築住宅普及促進事業補助金	町内に住宅を新築する方または建売住宅を購入する方に、最大50万円交付。	総務課	0868-36-4111
奈義町	結婚・子育て	子育て・教育	育英金貸与制度	町内に保護者が居住し、経済的理由で就学が困難な学生に対し、月額3万円を貸与。また、大学等卒業後に奈義町に定住された方は、最大半額が返還免除される。(受付は4月)	教育総務課	0868-36-4195
奈義町	結婚・子育て	子育て・教育	高等学校等就学支援金	町内から高等学校等に通う生徒を対象に、1人当たり年額6万円を、在学中の3年間支給。	健康福祉課	0868-36-6700
奈義町	結婚・子育て	子育て・教育	病児保育事業	町内の診療施設「奈義ファミリークリニック」で、病中病後の子どもの病児保育を実施。(対象児:生後6ヶ月～小学校3年生)	健康福祉課	0868-36-6700
奈義町	結婚・子育て	出産	出産祝い金	第3子以降のご誕生に際して、出産祝い金を交付。(第3子20万円、第4子30万円、第5子以降40万円)	健康福祉課	0868-36-6700
奈義町	結婚・子育て	医療	乳幼児及び児童生徒医療費助成	高校卒業までの医療費を無料化。医療機関等での自己負担分は町が負担。	税務住民課	0868-36-4112
奈義町	仕事	起業・事業・就職	起業家支援事業交付金	町内において法人を設立し、新たに事業を開始する場合、事業の用に供する施設の新設又は改修及び備品購入に要する経費の1/2(上限100万円)を補助。	総務課	0868-36-4111

広島県						
市町村名	区分	小区分	事業名	事業概要	お問合わせ先	
安芸太田町	住まい	家を購入する・改修する	上段定住促進団地	いずれか一方の年齢が満40歳以下のご夫婦の世帯または、年齢が満12歳以下の子どもがいる世帯が対象	地域づくり課	0826-28-2112
安芸太田町	住まい	家を購入する・改修する	定住促進奨励制度	家屋に係る固定資産税相当額の1/2を10年間助成。毎年度末に助成。補助対象：新築住宅の建築または購入される45歳以下で、その後10年以上定住される方又は、賃貸住宅3戸以上建築される方（年齢チャイルドシート購入・レンタル費用について、半額を助成（上限1万円）ベビーシート（0か月～6か月）、ジュニアシート（満3歳～6歳頃）については、無償貸し出し	地域づくり課	0826-28-2112
安芸太田町	結婚・子育て	子育て・教育	チャイルドシートの購入・レンタル費用一部助成事業	0歳～18歳までの医療費について一部支給 【自己負担額】1医療機関ごとに1日500円、通院：月4日まで、入院：月14日まで	児童育成課	0826-28-1969
安芸太田町	結婚・子育て	医療	乳幼児/子ども医療費支給事業		住民生活課	0826-28-2116
安芸高田市	住まい	空き家	空き家情報バンク	安芸高田市内の空き家情報をホームページで情報提供	建設部 住宅政策課	0826-47-1202
安芸高田市	住まい	空き家	空き家改修事業補助金	空き家バンクに登録されている空き家を市外の空き家利用者が市内の事業者を利用して改修を行う場合に、最大100万円の補助金を交付	建設部 住宅政策課	0826-47-1202
安芸高田市	住まい	家を購入する・改修する	安全・安心・住環境リフォーム普及促進事業補助金	市内に本社のある事業所等を利用して、自宅のバリアフリー化、省エネ化、環境・防災・防犯対策等を含むリフォームを行う場合に、最大20万円の補助金を交付	建設部 住宅政策課	0826-47-1202
安芸高田市	住まい	家を購入する・改修する	子育て婚活住宅新築等補助金	子育て世代の新規定住者が、市内に市内業者により住居を新築した場合に最大で50万円の補助金を交付	建設部 住宅政策課	0826-47-1202
安芸高田市	住まい	家を購入する・改修する	定住促進団地	市営住宅跡地等を定住促進住宅として分譲	建設部 住宅政策課	0826-47-1202
安芸高田市	住まい	家を購入する・改修する	定住促進団地購入補助金	安芸高田市への定住を目的とする子育て世代等の者が、市内の補助対象団地を購入する際に、条件ごとに購入金額の最大30%（上限100万円）の補助金を交付	建設部 住宅政策課	0826-47-1202
安芸高田市	結婚・子育て	子育て・教育	子育て支援センター	子育て支援センターでは家庭児童相談員・母子自立支援員・子育て支援員・保健師・保育士が子育てに関する悩みなど相談に応じています。お子様と一緒にお気軽にみてください。	福祉保健部 子育て支援課	0826-47-1283
安芸高田市	結婚・子育て	子育て・教育	ファミリーサポートセンター	育児の支援を行いたい人と育児の支援を受けたい人からなる会員組織の相互支援活動です。地域の中で安心して子育てができる環境作りを行うことを目的としています。	福祉保健部 子育て支援課	0826-47-1283
安芸高田市	結婚・子育て	子育て・教育	保育料減免	2人入所の場合は減免あり。3人以上の入所の場合は3人目以降無料。18歳以下の子どもが3人以上いて、3人目以降が保育所に入所している場合は無料。	福祉保健部 子育て支援課	0826-47-1283
安芸高田市	結婚・子育て	子育て・教育	放課後児童クラブ	小学校1～6年生で、保護者が就労等の事情により、家庭にだれもいない児童を預かる。平日利用3,000円/月、長期休暇期間のみ 7,000円/年、夏休みのみ 6,000円/年、冬・春休みのみ 各1,500円/週	福祉保健部 子育て支援課	0826-47-1283
安芸高田市	結婚・子育て	子育て・教育	一時預かり事業	通院、冠婚葬祭、仕事等の急な用事るとき、時間単位で子どもを預かる。 対象6ヶ月～小学校3年生、時間帯月曜～金曜8～18時（年末年始、祝日は除く）。利用料金300円/時	福祉保健部 子育て支援課	0826-47-1283
安芸高田市	結婚・子育て	子育て・教育	病後児預かり事業	病気回復期の子どもで、集団保育が困難な場合や保護者の都合で、保育ができない場合に子どもを預かる。対象6ヶ月～小学校6年生。 時間帯月曜～金曜8～18時（年末年始、祝日は除く）。利用料金500円/時間	福祉保健部 子育て支援課	0826-47-1283
安芸高田市	結婚・子育て	医療	乳幼児等医療費助成	中学校3年生までの乳幼児等の方が受けた医療費の自己負担分の一部を助成 ・通院500円/日（医療機関ごと月4日まで）・入院500円/日（医療機関ごと月14日まで） ◆町が賃貸住宅を建設し、安価な家賃で若者に住宅を貸し出す。 雄鹿原高原住宅（2棟） 2012年築 家賃30,000円／月 志路原田園住宅（3棟） 2013年築 家賃35,000円／月	福祉保健部 保健医療課	0826-42-5619
北広島町	住まい	家を借りる	若者定住促進住宅の建設		企画課 地域振興係	050-5812-1856
北広島町	住まい	設備	小型合併処理浄化槽補助金（設置・維持管理費）	◆下水道・農業集落排水区域以外で、小型合併処理浄化槽の設置及び維持管理費を補助する。	上下水道課	050-5812-1861
北広島町	住まい	設備	生活用水取水施設整備補助金	◆水道が整備されていない地域において、生活用水を確保するための井戸等を整備する費用の一部	上下水道課	050-5812-
北広島町	住まい	家を購入する・改修する	Uターン者住宅整備促進補助金	◆Uターン者が3年以内に住宅を建築・購入・増改築を行うため、町有住宅に入居する場合、町有住宅の家賃の3年分を上限に地域通貨により補助する。 ※50歳以下の者で、5年以上町外で生活したのち、再び本町の住民基本台帳に登録して生活の基盤を本町に置く者に限る。	企画課 地域振興係	050-5812-1856
北広島町	住まい	家を購入する・改修する	若者定住促進住宅団地造成及び販売	◆若者定住を促進するために町有地を住宅用地を造成し安価で販売する。 新庄せせらぎ団地 販売価格11,000円／㎡、購入価格のうち、最大250万円の優遇措置有り。 ※購入希望者は40歳以下に限定	企画課 地域振興係	050-5812-1856
北広島町	住まい	家を購入する・改修する	新規定住化促進対策事業	◆定住者が住宅を新築・購入・増改築した場合に、費用の一部を地域通貨により最大60万円分の補助を行う 【制度の内容】 対象年齢：65歳以下、対象事業費：300万円以上、補助金の上限額：20万円（増改築は10万円） ※町内企業の利用及び個人からの購入の場合は、条件により最大40万円の補助金の加算を行う（合	企画課 地域振興係	050-5812-1856
北広島町	結婚・子育て	子育て・教育	ファミリー・サポート・センター事業	◆有償ボランティアにより、保育所等の送迎や、終了後の預かりを行う	福祉課 子育て支援室	050-5812-1851
北広島町	結婚・子育て	子育て・教育	ベビーシート・チャイルドシート貸出事業	◆希望者にベビーシート・チャイルドシート貸出 貸出金額： ベビーシート（～9か月） 1か月間1,750円6か月間3,000円 チャイルドシート（～4歳）1か月間2,250円6か月間4,000円12か月間6,100円	福祉課 子育て支援室	050-5812-1851
北広島町	結婚・子育て	子育て・教育	保育料の減免	◆第3子保育料無料（第1子、第2子が在園していなくても適用 ただし、上の兄弟の二人が18歳未満）	福祉課 子育て支援室	050-5812-1851
北広島町	結婚・子育て	子育て・教育	子育て支援センター事業	◆育児情報の提供、講座の実施、子育て相談、サークル活動支援、一時保育等を行う	福祉課 子育て支援室	050-5812-1851
北広島町	結婚・子育て	子育て・教育	新生児・乳幼児等家庭訪問事業	◆保健師による家庭訪問を実施	保健課 健康増進係	050-5812-1853
北広島町	結婚・子育て	子育て・教育	新生児聴覚検査事業	◆生後おおむね3日の新生児を対象に1回実施 ※一部自己負担あり	保健課 健康増進係	050-5812-1853
北広島町	結婚・子育て	子育て・教育	放課後子ども教室	◆町がスポーツクラブ等と連携し放課後の児童に様々な教室を提供	教育委員会 生涯学習課	050-5812-1864
北広島町	結婚・子育て	子育て・教育	放課後児童クラブ	◆国の補助事業を活用し、放課後の児童の居場所づくりを行っている ◆利用料は施設ごとに異なる ◆対象者：小学生	教育委員会 生涯学習課	050-5812-1864
北広島町	結婚・子育て	子育て・教育	幼児歯の健康チェック・フッ素塗布事業	◆2歳児を対象に町内委託歯科医療機関にて歯の健康チェック・フッ素塗布（3回）を無料で実施	保健課 健康増進係	050-5812-1853
北広島町	結婚・子育て	出産	不妊治療費助成事業	◆特定不妊治療を受け、県助成を受けてもおお自己負担が発生する方に対し補助金を交付 ◆補助額：1回の治療につき15万円まで、ただし、採卵を伴わない治療等は、1回の治療につき7万5千円まで助成。治療開始時の年齢により助成回数が異なる	保健課 健康増進係	050-5812-1853
北広島町	結婚・子育て	医療	乳幼児・児童医療費の助成	0歳児から中学校卒業までの乳幼児・児童が入院・通院することになった際の医療費の助成を行う。 対象者：0歳児から中学校卒業まで乳幼児・児童の入院・通院 助成費用：保険診療分の医療費で自己負担金を超える額 自己負担金：一医療機関で一日500円上限	町民課 国保年金係	050-5812-1854
北広島町	結婚・子育て	医療	妊産婦健康診査費助成金交付事業	◆妊産婦を対象に妊産婦健康診査に要した費用の一部を助成	保健課 健康増進係	050-5812-1853
北広島町	結婚・子育て	医療	妊婦等歯科健康診査事業	◆妊産婦を対象に町内委託歯科医療機関にて歯科健康診査を実施	保健課 健康増進係	050-5812-1853
北広島町	仕事	起業・事業・就職	ビジネス創造支援補助金	◆創業を目指す中小企業・小規模事業者を補助金（最大50万円）で支援する。	商工観光課 商工振興係	050-5812-8080
北広島町	仕事	農林水産業	就農支援交付金事業	◆認定研修生以外の39歳以下の者が認定新規就農計画を作成し認定を受けた場合、就農時に就農支援交付金を交付	農林課 新規就農推進室	050-5812-1857
北広島町	仕事	農林水産業	農業技術高等学校就学支援事業	◆町内在住者（25歳以下に限る）が農業技術高等学校に就学する場合原則2年間、学費及び寮費の1/2を助成	農林課 新規就農推進室	050-5812-1857
北広島町	仕事	農林水産業	農業体験研修事業	◆町内の受入農家で2週間程度の研修を実施	農林課 新規就農推進室	050-5812-1857
北広島町	仕事	農林水産業	就農研修支援交付金事業	◆町が認定した就農研修生を先進農家及び農業法人等で原則2年間の実践研修を行う ◆研修期間中は、月額最大15万円の研修支援金を交付	農林課 新規就農推進室	050-5812-1857
北広島町	仕事	農林水産業	初期投資支援事業	◆認定研修生が就農時に必要なビニールハウス又は、一定の農業用機械を導入する場合に一定額（最大500万円）を補助 ◆認定研修生が既存農家の経営の移譲を受ける場合、その経営資産の取得に対して助成	農林課 新規就農推進室	050-5812-1857
北広島町	移住・体験	移住・転入	北広島町Uターン奨励金	◆16歳以上39歳以下の者が5年以上町外で生活した後、再び本町の住民基本台帳に登録して生活の基盤を本町に置く場合、奨励金（50,000円～）を地域通貨により交付する。 【奨励金額】 単身：5万円 世帯：10万円（子供1人あたり5万円の加算）	企画課 地域振興係	050-5812-1856
北広島町	移住・体験	移住・転入	北広島町に帰りたい人の会の設立	◆町外に転出しているものを対象に会への登録を促進し、Uターンにつなげる制度・就職情報・町の様子などの情報発信を行う。	企画課 地域振興係	050-5812-1856
庄原市	住まい	空き家	庄原市空き家バンク	市内の空き家を有効活用し、定住促進につなげる制度で、利用には登録が必要。賃貸借・売買共に情報があり、ホームページでも公開している。	自治定住課	0824-73-1257
庄原市	住まい	家を借りる	庄原市新婚世帯定住促進補助金	夫婦とも40歳未満の新婚世帯が民間の賃貸住宅に住む場合、月額家賃から3万円を引いた金額を補助（上限2万円、補助期間12ヶ月）する。夫婦どちらかが市外に通勤する場合は月額3,000円を加算。	自治定住課	0824-73-1257
庄原市	住まい	家を借りる	定住促進住宅	市外からの転入者および中堅所得者等に賃貸する住宅。入居要件は、世帯の収入（月収額）が158,000円以上か、市外からの転入者または企業等の市外からの転勤者であること。	都市整備課	0824-73-1172
庄原市	住まい	設備	飲料水供給施設整備費補助金	飲用水が不足する地域で、新たにボーリング方式等により水源を整備する方に、補助対象経費の2分の1を補助（上限80万円、2戸以上共同で申請の場合は1戸につき72万円）。	環境政策課	0824-72-1398
庄原市	住まい	設備	生活道整備補助金	日常生活で通行道路として利用している国道・県道・市道以外の道路について、新設・拡幅工事・路面の舗装工事を行う際に、費用の40%を補助（上限64万円）。	建設課	0824-73-1150
庄原市	住まい	設備	市町村設置型浄化槽	公共下水道、農業集落排水の区域外の個人住宅を対象とし、分担金30万円を負担すれば浄化槽を市が設置し、個人は下水道などと同様に使用水量によって使用料を支払う。申請期間を毎年度9月末までとするが、予定数に達した場合は申し込みを締め切る。	下水道課	0824-73-1175
庄原市	住まい	設備	庄原市ベレットストーブ等購入促進補助金	木質バイオマスの有効活用を促進するため、市内事業者よりベレットストーブ・薪ストーブ・ベレットボイラーを購入される際、購入・設置等の経費の3分の1を補助（ストーブは上限12万円、ボイラーは上限50万円）	林業振興課	0824-73-1130
庄原市	住まい	家を購入する・改修する	庄原市転入定住者住宅取得及び改修補助金	移住者が住宅を新築・購入・改修される際に、新築・購入については費用の10%（上限100万円）、改修については費用の20%（上限50万円）を補助する。購入と改修は併用可で、子育て世帯には最大で10万円を加算、実家へのUターンを想定し、改修は2親等以上の持ち家でも対象にできる。	自治定住課	0824-73-1257
庄原市	住まい	家を購入する・改修する	五萬の里団地	宅地7区画を整備し分譲中（うち3区画売却済み）。簡易水道、公共下水道を整備済み。同一団地内には市営住宅20戸と集会所を建築済み。	総領支所産業振興室	0824-88-3065
庄原市	結婚・子育て	子育て・教育	一時保育	市内に住民登録のある子どもを対象に、定員に空きのある保育所で受け入れ実施。	児童福祉課	0824-73-1192
庄原市	結婚・子育て	子育て・教育	子育て支援センター	子育て家庭や地域の皆さんが気軽に集い交流できる場で、子育てに関する相談・子育て情報の提供・子育て家庭の友だち作りや交流の場の提供、子育てサークルの活動支援などを行っている。市内9ヶ	児童福祉課	0824-73-0051

庄原市	結婚・子育て	子育て・教育	入学祝金	4月1日に児童・生徒、保護者とも庄原市に住所があり、小・中学校、特別支援学校(小学部、中学部)に入学する児童・生徒を養育している保護者を対象に、小学校入学 1人あたり2万円、中学校入学 1人あたり3万円を支給(4月2日～30日の間に庄原市へ転入した場合も対象になる)。	教育総務課	0824-73-1182
庄原市	結婚・子育て	子育て・教育	ファミリー・サポート	育児を応援してほしい人(依頼会員)と、育児を応援したい人(提供会員)が会員になり、相互に関わり合って、安心して子育てをするための相互支援活動。必要に応じて子どもの預かり等を行う。	児童福祉課	0824-73-0051
庄原市	結婚・子育て	子育て・教育	保育料減免	第3子以降が、同時入所に関わらず無料。	児童福祉課	0824-73-1192
庄原市	結婚・子育て	子育て・教育	放課後児童クラブ	小学生を対象に、授業終了後や長期休業中の居場所を確保する。保護者負担金：月3,000円(月4,000円 8月のみ)。	児童福祉課	0824-73-0051
庄原市	結婚・子育て	出産	出産祝金	新生児が出生した日以前に1年以上本市に居住し、更に1年以上居住する意思のある保護者を対象に、第1子、第2子は15万円、第3子以降は25万円を支給(出生日以前の本市への居住期間が1年未満の場合は、1年を経過した日をもって支給の対象とする)。	児童福祉課	0824-73-0051
庄原市	結婚・子育て	医療	乳幼児等医療費助成	中学3年生までの乳幼児・児童が医療機関を受診する際の医療費(自己負担分)を助成する。自己負担額は通院1回500円(1ヶ月4日まで)、入院1日500円(1ヶ月14日まで)。	保健医療課	0824-73-1155
庄原市	仕事	起業・事業・就職	庄原市転入定住者起業補助金	移住者が起業する際に補助する。審査会を実施し、通過すれば対象経費の3分の1を補助(上限200万円)。	自治定住課	0824-73-1257
庄原市	仕事	農林水産業	新規就農施設等整備補助金	認定新規就農者が農業経営を開始するのに必要となる施設・機械等の購入に必要な経費の一部を補助する。対象経費を1,000万円以内とし、補助率は2分の1。	農業振興課	0824-73-1131
庄原市	仕事	農林水産業	新規就農定着支援補助金	新規に農業專業経営を開始後5年以内の方の、専門技術の習得や先進農業研修に要する経費を補助する。対象者は原則45歳未満の認定農業者とし、対象経費の2分の1を補助(上限は5年間通算で50万	農業振興課	0824-73-1131
庄原市	仕事	起業・事業・就職	若者就業奨励金(あつぎ奨励金)	定住する若者で一定の条件を満たし、生業として家業の後継者となる方を対象に奨励金の交付をする(1人当たり10万円)。	自治定住課	0824-73-1257
庄原市	仕事	起業・事業・就職	若者就業奨励金(起業奨励金)	定住する若者で一定の条件を満たし、生業として新たに事業を開始する方を対象に奨励金の交付をする(1人当たり10万円)。	自治定住課	0824-73-1257
庄原市	仕事	起業・事業・就職	若者就業奨励金(雇用奨励金)	市内に居住する若者を雇用した、一定の条件を満たす雇用主に対して奨励金を交付する(雇用1人当たり10万円)。	自治定住課	0824-73-1257
庄原市	仕事	農林水産業	新規就農者育成事業奨励金(経営開始型)	就農初期の経営経費の軽減を図るため、就農後、月額7万円を最長3年間給付する。対象者は原則45歳未満とし、自営就農若しくは親元就農される認定新規就農者とする。	農業振興課	0824-73-1131
庄原市	仕事	農林水産業	新規就農者育成事業奨励金(準備型)	市内で新たに農業を始めたいという強い意志と意欲のある人を認定し、市内指定農家等で1年以上研修を受ける際、月70,000円を最長2年間給付する。対象者は原則45歳未満。	農業振興課	0824-73-1131
庄原市	移住・体験	移住・転入	定住相談	定住を希望・検討されて来市された方の最初の相談窓口として、お話を伺う。住民自治組織と連携して、地域情報の提供や地域への溶け込みをサポートする。	自治定住課	0824-73-1257
庄原市	その他	その他	「帰ろうや倶楽部」	会員(登録無料)に「定住情報」や「ふるさと情報」を定期的に発信。企業や市民団体と協力し、移住に役立つ情報を提供する。	自治定住課	0824-73-1257
庄原市	その他	その他	高速バス活用による定住対策補助金	高速バスで広島市へ通勤・通学する場合、定期乗車券購入費用から通勤手当等を差し引いた額が15,000円以上の場合15,000円を、または、通勤手当等を差し引いた額が15,000円未満の場合、その額	自治定住課	0824-73-1257
庄原市	その他	その他	生ごみ処理容器等補助金	生ごみ処理機を購入する場合、費用の2分の1を補助(上限1万6千円)。	環境政策課	0824-72-1398
神石高原町	住まい	空き家	空き家及び住宅改修補助金交付事業	空き家バンク物件を購入した移住者、自宅を改修するUターン者、新婚定住者等が自宅改修工事をする場合、最高50万円を補助します。	神石高原町 まちづくり推進課	0847-89-3332
神石高原町	住まい	空き家	空き家情報バンク制度	売りたい・貸したい人の空き家・空き地の情報収集と、神石高原町へ住みたい・家を借りたい人への情報提供します。	特定非営利活動法人nina 神石高原 神石高原町まちづくり推進課	0847-82-0288 0847-89-3332
神石高原町	住まい	設備	ベレットストーブ等購入補助事業	木質ベレットや薪ストーブ等を設置する場合に補助(上限10万円)します。	神石高原町 まちづくり推進課	0847-89-3332
神石高原町	住まい	設備	雨水利用タンク設置費助成事業	雨水利用のための設備に対して助成(上限3万円)します。	神石高原町 環境衛生課	0847-89-3336
神石高原町	住まい	設備	住宅用太陽光発電システム等設置費補助事業	住宅用太陽光発電システム等の設備に対して補助(最大20万円)します。	神石高原町 環境衛生課	0847-89-3336
神石高原町	住まい	設備	住宅用太陽熱温水器設置費補助事業	太陽熱温水器を住宅に設置する場合に補助(最大10万円)します。	神石高原町 環境衛生課	0847-89-3336
神石高原町	住まい	設備	情報通信基盤整備事業費補助金	神石高原町に移住した方で、ケーブルテレビに新たに加入される方に5万円助成します。	神石高原町 まちづくり推進課	0847-89-3332
神石高原町	住まい	家を購入する・改修する	住宅建築事業費補助金交付事業	町内に住宅を新築し居住する場合、最高100万円を助成します。	神石高原町 まちづくり推進課	0847-89-3332
神石高原町	住まい	家を購入する・改修する	住宅取得促進奨励金交付事業	住宅を新築又は取得された方を対象に、5年間固定資産税額の1/2相当額を奨励金として交付します。	神石高原町 まちづくり推進課	0847-89-3332
神石高原町	住まい	家を購入する・改修する	町有林樹木無償譲渡事業	町内に住宅を新築し居住する場合、町有林の樹木を提供します。	神石高原町 まちづくり推進課	0847-89-3332
神石高原町	結婚・子育て	子育て・教育	こども医療費支給	18歳までのこどもの医療に要する費用を一部支給(自己負担は1診療機関につき500円で、通院4日・入院14日/月まで)します。	神石高原町 福祉課	0847-89-3335
神石高原町	結婚・子育て	子育て・教育	子育て支援小学校入学祝い金支給事業	小学校入学1年生の児童の保護者へ、その児童が第1子の場合10万円、第2子20万円、第3子以降30万円を支給します。	神石高原町 まちづくり推進課	0847-89-3332
神石高原町	結婚・子育て	子育て・教育	第3子以降保育料半額免除	保育料は国基準の50%以下で、18歳以下の子どもが3人以上いる場合、第3子以降の児童の保育料が半額となります。	神石高原町 福祉課	0847-89-3335
神石高原町	結婚・子育て	子育て・教育	保育所給食米代を無料化	保育所の給食米代が無料化になりました。	神石高原町 福祉課	0847-89-3335
神石高原町	結婚・子育て	結婚	ブライダルセンター	結婚相談所によるカウンセリング、婚活イベントの開催等、出会いの場を提供します。	神石高原町 まちづくり推進課	0847-89-3332
神石高原町	結婚・子育て	結婚	新婚定住祝い金支給事業	新婚の夫婦にこうげん通貨3万円相当額を支給します。	神石高原町 まちづくり推進課	0847-89-3332
神石高原町	仕事	起業・事業・就職	就職相談	随時受付けています。	神石高原町 まちづくり推進課	0847-89-3332
神石高原町	仕事	農林水産業	新規就農者支援事業	新規就農者へ月額10万円までを支援し、さらに農地購入費の一部を補助します。	神石高原町 産業課	0847-89-3337
神石高原町	移住・体験	移住・転入	田舎暮らしアドバイザー	町への定住を希望する方に対し町で生活する上で必要となる情報の提供等の支援をおこなうためアドバイザーを設置しています。	神石高原町 まちづくり推進課	0847-89-3332
竹原市	住まい	空き家	竹原市空き家バンク	◆空き家情報を(社)広島県宅地建物取引業協会のホームページ上に掲載 ◆空き家利用希望者に対して斡旋を行う ◆市内の専用住宅に小型合併処理浄化槽を設置するものに対し助成	産業振興課観光振興係	0846-22-7745
竹原市	住まい	設備	竹原市小型合併処理浄化槽設置整備事業	・建築確認申請を行う場合 一律20万円 ・建築確認申請を伴わない場合 5～6人槽 33.2万円、7～8人槽 41.4万円、9～10人槽 54.8万円	まちづくり推進課	0846-22-2279
竹原市	住まい	設備	竹原市住宅用太陽光発電システム設置補助事業	◆市内において、自ら居住する住宅に太陽光発電システムを設置するものに対し、太陽光発電システム出力1kwあたり1.25万円(限度額5万円)を助成 ※太陽光発電システム最大出力10kw未満のみ対象	まちづくり推進課	0846-22-2279
竹原市	結婚・子育て	子育て・教育	二時預かり事業	◆参観日、病院、冠婚葬祭等、急な用事などに、時間単位で子どもを預かる	福祉課子ども福祉室	0846-22-7742
竹原市	結婚・子育て	子育て・教育	家庭児童相談活動事業	◆里帰り出産の際や、市外からの預かりも可能	家庭児童相談室	0846-22-3544
竹原市	結婚・子育て	子育て・教育	竹原市子育て・高齢者・障害者あんしん住宅改修助成事業	◆子ども、高齢者、障害者の住居内での負担軽減と事故防止など生活環境の向上を図るための住宅改修に要する費用の一部を補助	都市整備課	0846-22-7749
竹原市	結婚・子育て	子育て・教育	地域子育て支援センター事業	◆「ゆりかご」安心して子育てが出来るよう、親や子どもとのふれあいを通して育児を支援する	ゆりかご	0846-22-1568
竹原市	結婚・子育て	子育て・教育	地域子育て支援センター事業	◆「ミルクハウス」市内を巡回し、子育てを支援する	ミルクハウス	0846-26-2845
竹原市	結婚・子育て	子育て・教育	地域子育て支援センター事業	◆「つくしんぼ」親子で「たけはらふれあい館」での集い、遊び等を通して、子育てのサポートをする	ふれあい館ひろしま	0846-22-9100
竹原市	結婚・子育て	子育て・教育	中央児童館運営事業	◆放課後等に健全な遊びを通して、児童の健全育成を図る ・対象 5歳～中学3年生 ・開館時間 10時～18時(4月～9月)、10時～17時30分(10月～3月)	中央児童館	0846-22-0420
竹原市	結婚・子育て	子育て・教育	乳幼児等医療費助成制度	◆小学校を卒業するまでの乳幼児・児童を対象に、病院での医療費自己負担額を500円/回を限度とし、限度を超えた部分を助成(保護者の所得制限有り) ・通院：ひとつの医療機関での受診回数が4回を超えた場合、5回目以降無料 ・入院：ひとつの医療機関での入院日数が14日を超えた場合、15日目以降無料	市民健康課	0846-22-7734
竹原市	結婚・子育て	子育て・教育	病後児保育「さくらんぼ」事業	◆病氣回復時の子どもを預かる ◆小児科医と連携し、看護師が子育てをサポート ・対象 生後3か月～小学6年生 ・時間 8時30分～17時30分(19時まで延長可)	ふれあい館ひろしま	0846-22-9100
竹原市	結婚・子育て	子育て・教育	ファミリーサポートセンター事業	◆子育てを地域でサポートする ・利用時間 7時～19時(月～金) ・利用料 600円/時	ファミリー・サポート・センター	0846-22-2304
竹原市	結婚・子育て	子育て・教育	保育所運営事業	◆18歳未満の子どもを3人以上扶養している場合、3人目以降の3歳未満児は保育料無料、3歳以上児は、2,500円減額	福祉課子ども福祉室	0846-22-7742
竹原市	結婚・子育て	子育て・教育	放課後児童クラブ運営事業	◆放課後、保護者が仕事などで家にいない小学生の児童を一定時間預かる ・開設時間 平日14時～18時、休校日8時～18時 ・利用料 3,000円(別途おやつ代)	福祉課子ども福祉室	0846-22-7742
竹原市	仕事	起業・事業・就職	就職ガイダンス	◆市内企業による就職相談会	竹原市 雇用対策協議会	0846-22-7745
廿日市市	住まい	空き家	空き家バンク	ホームページ等で空き家情報を提供。	分権政策部 シティプロモーション室	0829-30-9221
廿日市市	住まい	空き家	廿日市市空き家改修費補助金	空き家バンク登録物件として売買または賃貸借した住宅等に係る改修費の一部を補助。	分権政策部 シティプロモーション室	0829-30-9221
廿日市市	結婚・子育て	子育て・教育	ファミリーサポートセンター事業	育児・介護等の援助を受けたい人(依頼会員)と援助を行いたい人(提供会員)が育児・介護等の相互援助を行う会員組織(有償ボランティア)。	福祉保健部児童課	0829-30-9153
廿日市市	結婚・子育て	子育て・教育	二時的保育	1歳以上、午前8時30分～午後5時。保育料1日あたり3歳未満児2,000円、3歳以上児1,600円。	福祉保健部児童課	0829-30-9154
廿日市市	結婚・子育て	子育て・教育	児童館管理運営事業	健全な遊び場を与え、情操を豊かにし、安心安全な居場所を提供する。	福祉保健部児童課	0829-30-9153
廿日市市	結婚・子育て	子育て・教育	地域子育て支援センター事業	育児不安についての相談指導や地域の子育て情報の提供など、子育て家庭に対する支援を行う。	福祉保健部児童課	0829-30-9153
廿日市市	結婚・子育て	子育て・教育	定住促進住宅	45歳未満の方や義務教育終了前の子どもがいる方等を対象とした住宅。	都市・建築局住宅営繕課	0829-30-9177
廿日市市	結婚・子育て	子育て・教育	乳幼児医療費助成	乳幼児の医療費の自己負担分を無料とする(保護者の所得制限あり)。	福祉保健部保険課	0829-30-9160
廿日市市	結婚・子育て	子育て・教育	病児保育室	病氣にかかっていたり回復期にあって、安静にする必要がある子どもを一時的に預かる。 ・同一世帯の2人以上の就学前児童が保育園等に入所している場合、最年長児が全額負担、次の年長児が半額負担、その他の児童が無料 ・同一世帯に16歳未満の児童が3人以上いる場合、2人を超える児童1人につき、保育料算定となる市町村民税所得割額から19,800円を控除して保育料階層を決定	福祉保健部児童課	0829-30-9154
廿日市市	結婚・子育て	子育て・教育	保育料減免	市内の小学校1年生～6年生の児童で、保護者が就労などの事情で昼間家庭にいない児童に生活の場を提供する。	福祉保健部児童課	0829-30-9154
廿日市市	結婚・子育て	子育て・教育	留守家庭児童会		福祉保健部児童課	0829-30-9153

廿日市市	仕事	起業・事業・就職	創業起業支援講座	若者や女性、シニアなどによる市内での多様な起業へのチャレンジを応援する創業・起業支援講座を開催	環境産業部商工労政課	0829-30-9140
廿日市市	仕事	起業・事業・就職	起業家支援施設	・新たに事業を開始しようとする人や、新分野への事業展開を目指す人を支援する施設。 ・入居者には事業拠点となるスペースを提供し、インキュベーション・マネージャー等が総合的な支援を	環境産業部商工労政課	0829-30-9140
廿日市市	仕事	農林水産業	新規農業経営者育成事業	新たに農業経営を希望する者に対し、軟弱野菜の栽培についての研修事業を実施し、研修から経営開始までを総合的に支援(年齢制限あり)。	環境産業部農林水産課	0829-30-9143
三次市	住まい	家を借りる	空き家情報バンク制度	三次市への移住・定住希望者に対して物件を紹介する制度	地域振興部定住対策課	0824-62-6129
三次市	住まい	家を借りる	お試し住宅事業【準備中】	移住を検討している人が田舎暮らし体験、仕事や家探しの目的に応じて一定期間利用できる住宅の貸出します。	地域振興部定住対策課	0824-62-6129
三次市	住まい	空き家	空き家購入サポート事業	三次市に定住の目的で空き家バンクに登録されている空き家を購入し、改修工事を行った場合に、費用の2分の1以内(小学生以下の児童を有する世帯は、費用の3分の2以内)を補助(上限150万円)。	地域振興部定住対策課	0824-62-6129
三次市	住まい	空き家	広島県宅地建物取引業協会空き家バンク	県内の不動産会社が登録する物件情報のほか、行政機関や関係団体と協力し、公有地や空き家情報等を紹介しています。	地域振興部定住対策課	0824-62-6129
三次市	住まい	設備	飲用水供給施設補助	水道が無い地域で、生活用水を確保するために、井戸を整備したりボーリングを行う場合に、その経費の一部を補助。補助金額(1軒の場合の上限額)経費の1/2上限40万円。※水道事業等の区域外が対象	水道局 水道課建設係	0824-62-6165
三次市	住まい	設備	ケーブルテレビ加入金助成	市外から転入された方に本市の情報をいち早く知っていただき、更なる定住促進を図るため、ケーブルテレビの加入金を助成	地域振興部定住対策課	0824-62-6129
三次市	住まい	設備	小型浄化槽設置補助整備事業	合併浄化槽設置に対する補助。補助限度額:5人槽46万9千円、7人槽64万5千円、10人槽86万4千円。※公共下水道事業等の区域外が対象	水道局 下水道課管理係	0824-62-6151
三次市	住まい	設備	住宅用太陽光発電システム設置事業	住宅の屋根等に太陽光発電システムの設置を行う費用の一部を補助します。(1kwあたり2万円(上限8万円まで))	環境政策課(環境政策係)	0824-62-6136
三次市	住まい	家を購入する・改修する	Uターン者住宅改修補助	三次市以内の実家等へU(R)ターンして定住するため、実家等の改修が必要な場合に、費用の費用の2分の1以内(小学生以下の児童を有する世帯は、費用の3分の2以内)を補助(上限100万円)。	地域振興部定住対策課	0824-62-6129
三次市	住まい	家を購入する・改修する	宅地購入・新築奨励金	市外に在住の方が三次市に定住の目的で市内の土地に住宅を新築または購入した場合に家屋に係る固定資産税の納税額に相当する額を奨励金として5年間交付	地域振興部定住対策課	0824-62-6129
三次市	結婚・子育て	子育て・教育	24時間365日小児救急診察	市立三次中央病院では小児救急医療拠点病院事業として24時間365日の小児救急診察を実施	市立三次中央病院	0824-65-0101
三次市	結婚・子育て	子育て・教育	第2子以降保育料負担軽減	同じ世帯から保育所のほかに幼稚園等を利用している児童も算定対象人数に含め、第2子以降の保育料を軽減。第3子目以降の児童が保育所に入所されている場合は、保育料を減額	子育て・女性支援部 子育て支援課 保育係	0824-62-6147
三次市	結婚・子育て	子育て・教育	乳幼児・児童医療費助成	乳幼児から中学3年生までの児童に対して医療費を助成。医療費(一部負担金)1医療機関あたり:入院500円(月14日)、通院500円(月4日)	子育て・女性支援部 女性活躍支援課 育児支援係	0824-62-6148
三次市	結婚・子育て	子育て・教育	一時預かり保育	一時的に保育が必要となる場合、保育所に入所していなくても保育サービスを受けることができます。(市立保育所5所、私立保育所2所で実施)	子育て・女性支援部 子育て支援課 保育係	0824-62-6147
三次市	結婚・子育て	子育て・教育	病後児保育室	病気の回復期にある子ども(生後6か月から小学校3年生まで)を対象に、保護者が就労等により自宅での保育が困難な場合に、一時的に子どもを預かっています。(市立保育所1所で実施)	子育て・女性支援部 子育て支援課 保育係	0824-62-6147
三次市	結婚・子育て	子育て・教育	病児保育施設【準備中】	病気の回復期に至らない子どもを対象に、保護者が就労等により自宅での保育が困難な場合に、一時的に子どもを預かる施設の開設を進めています。	子育て・女性支援部 女性活躍支援課(育児支援係)	0824-62-6148
三次市	結婚・子育て	子育て・教育	放課後児童クラブ、子ども教室	保護者が共働き等により昼間家庭にいない児童に対し、放課後の生活拠点として受け入れを行っており、市内に市営の児童クラブが15か所、民営が1か所、地域や保護者等が行う子ども教室等が14か所あります。	子育て・女性支援部 子育て支援課 保育係	0824-62-6147
三次市	結婚・子育て	出産	妊婦健診費用の助成	妊婦健康診査を受ける時の費用を助成。妊婦健康診査補助券(14回分)、妊婦歯科健康診査受診券(1回分)、妊婦一般健康診査検査券(1回分)、子宮頸ガン検診受診券(1回分)、クラミジア検査受診券(1回分)	福祉保健部 健康推進課 健康企画係	0824-62-6232
三次市	結婚・子育て	出産	不妊治療費の無料化	体外受精などの特定不妊治療にかかる費用の全額を補助し、不妊治療を受ける夫婦の経済的な負担を軽減(3箇年限定事業)	福祉保健部 健康推進課 健康企画係	0824-62-6232
三次市	仕事	起業・事業・就職	三次市空店舗出店支援事業補助金	空店舗の解消によるにぎわいの創出および商業の活性化を支援するため、新たに市内の空店舗に出店する新規創業者等に対し、店舗改修等に必要な経費の一部を助成(補助対象経費の2分の1以内、上限150万円)	産業環境部 商工労働課 商工労働係	0824-62-6171
三次市	仕事	起業・事業・就職	女性・若者・シニア起業支援事業補助金	女性、20～30代の若年層、50歳以上の新規起業者を支援するため、起業に必要な経費の一部を助成(補助対象経費の2分の1以内、上限150万円。専門家派遣に要する経費は5回以内、25万円まで)	産業環境部 商工労働課 商工労働係	0824-62-6171
三次市	仕事	起業・事業・就職	新規開業支援事業	新たに開業するため、新規出店時や開業時(出店から3ヶ月以内)に行う宣伝広告(チラシ印刷、新聞折込広告掲載等)に要する経費の一部を補助します。(2分の1以内20万円まで)	産業環境部 商工労働課 商工労働係	0824-62-6171
三次市	仕事	起業・事業・就職	創意工夫ビジネス支援事業	創意工夫のある企画に基づく新たな取組や付加価値の創出、経営の多角化や異業種参入など、新たなビジネスモデル展開を支援するため、事業の実施に要する経費の一部を補助します。(2分の1以内300万円まで)	産業環境部 商工労働課 商工労働係	0824-62-6171
三次市	仕事	農林水産業	新規就農者機械導入支援事業	新規就農者の経営の早期安定と初期投資の軽減を図るため、新規就農者の機械導入に要する経費の一部を助成。農業用機械導入経費の2分の1以内(上限額100万円)	産業部 農政課 農林振興係	0824-62-6163
三次市	仕事	農林水産業	新規就農者相談窓口	新たに農業を始めたい方のために、広島県、JAと連携した就業相談を行っています。(就業までの道筋、研修や支援制度、農業法人などへの就業など)	産業部 農政課 農林振興係	0824-62-6163
三次市	仕事	農林水産業	農家民宿開業支援事業補助金	農林水畜産業者等が農家民宿を開業するために必要な経費の一部を助成。旅館業及び飲食店の営業許可を受けて開業する場合は100万円、旅館業の営業許可のみを受けて開業する場合は50万円(対象経費の1/2以内)	産業環境部 商工労働課 商工労働係	0824-62-6171
三次市	仕事	農林水産業	販路拡大支援事業	農林水畜産業者等が主体となって開発した新製品や主力商品の販路拡大や市場開拓のため産業見本市、物産展等への出展に必要な経費の一部を補助します。(2分の1以内25万円まで)	産業環境部 商工労働課 商工労働係	0824-62-6171

[▶ 目次へ](#)
[▶ 記事へ戻る](#)

山口県						
市町村名	区分	小区分	事業名	事業概要	お問合わせ先	
岩国市	住まい	空き家	空き家修繕助成制度	空き家情報制度に登録された空き家に移住された方に対して、20万円を限度に修繕費の助成を行います。岩国市の中山間地域にある空き家の紹介を行います。また、移住希望者が安心して定住できるよう、移住相談員や地域のUU(移住)応援団が、移住後も含めて様々なサポートを行います。	市民協働推進課	0827-29-5012
岩国市	住まい	空き家	空き家情報制度	岩国市に居住する母が、平成27年4月1日以降に第1子又は第2子を出産したときは「いわくに子宝給付金」を、第3子以降を出産したときは「出産祝金」を子ども1人につき10万円支給します。	市民協働推進課	0827-29-5012
岩国市	結婚・子育て	出産	いわくに子宝給付金・出産祝金	岩国市に居住する母が、平成27年4月1日以降に第1子又は第2子を出産したときは「いわくに子宝給付金」を、第3子以降を出産したときは「出産祝金」を子ども1人につき10万円支給します。	こども支援課	0827-29-5075
岩国市	結婚・子育て	医療	こどもを守る予防接種事業	「ロタウイルス」、「B型肝炎」、「おたふくかぜ」の予防接種にかかる経費を助成します。	健康推進課	0827-24-3751
岩国市	仕事	農林水産業	新規就農者経営安定対策事業	新規就農者の経営の早期安定を図るため、農業用機械や施設等の初期投資の一部を助成します。	農林振興課	0827-29-5113
宇部市	住まい	空き家	宇部市空き家家財撤去費助成金	購入または賃貸借の契約が完了し、居住し始める前の空き家に残存する家財の撤去費用の一部を助	政策企画課	0836-34-8113
宇部市	住まい	空き家	住宅情報バンク	「住宅情報バンク」制度を開設し、ホームページで空き家の情報を提供しています。	北部地域振興課	0836-67-2812
宇部市	住まい	家を購入する・改修する	宇部市子育て世代UUターン奨励助成金	市外から転入する中学生以下の子どもがいる世帯が実施する住宅の改修工事等にかかる経費の一部を助成します。	政策企画課	0836-34-8113
宇部市	住まい	家を購入する・改修する	宇部市中山間地域移住者用住宅改修助成金	中山間地域へ同地域外から移住・定住するために実施する住宅の改修工事等にかかる経費の一部を助成します。	北部地域振興課	0836-67-2812
宇部市	住まい	家を購入する・改修する	宇部市中心市街地建築促進助成金	宇部市の指定する中心市街地の区域内で、建築物等の新築または増築にかかる固定資産税相当額を助成します。	都市政策推進課	0836-34-8468
宇部市	仕事	起業・事業・就職	平成27年度宇部市中央町三丁目地区建物リノベーション事業補助金	宇部市の指定する中央町三丁目などの地区内で、空き物件を「子育て支援施設」、「商業施設」等にリノベーション(再生)することにかかる改修費、家賃の一部を補助します。	都市政策推進課	0836-34-8469
下松市	結婚・子育て	子育て・教育	認可外保育施設の利用料助成	認可保育所への入所用件があるが、認可保育所に入所できなかった児童が、一定の要件を満たしている市内の認可外保育施設を利用した場合に、保護者に対し、上限2万円(月額)を助成。	子育て支援課	0833-45-1836
下松市	結婚・子育て	子育て・教育	ファミリーサポートセンターひとり親家庭等利用料助成	ファミリーサポートセンターの利用者(依頼会員)がひとり親家庭などの場合に、利用料金の一部を助成(1時間当たり200円の助成)。	子育て支援課	0833-45-1836
長門市	住まい	空き家	空き家リフォーム助成事業	市外からのUUターン者が空き家バンク登録物件を売買又は賃貸した場合、必要となる改修工事に要する経費の一部を補助します。補助率:工事費の1/5以内(上限額:50万円)	企画総務部企画政策課	0837-23-1229
長門市	住まい	家を購入する・改修する	地域経済活性化住宅リフォーム資金助成事業	市内にある自己所有の住宅で、本人または親族(3親等以内)が居住する住宅の改修工事に要する経費の一部を補助します。対象工事:10万円以上の工事 補助率:工事費用の1/10以内(上限額:10万円)	経済観光部商工水産課	0837-23-1136
長門市	結婚・子育て	子育て・教育	福祉医療費助成事業	所得制限なくし、小学校入学前の全乳幼児の保険診療に係る医療費を完全無料化	市民福祉部福祉課	0837-23-1243
長門市	仕事	起業・事業・就職	創業等支援事業	市内で新たな創業を行う者(第2創業を含む)に対して、その創業等に要する経費の一部を助成する。補助対象経費:店舗等改修費、設備費、原材料費等の開業資金 補助率:定額(開業資金の3分の1)	経済観光部商工水産課	0837-23-1145
長門市	仕事	農林水産業	移住起業者支援事業	移住後、農林漁家民宿や地元食材を使用する飲食店など、農林水産業を活用し起業する方に補助金を交付(上限10万円)	企画総務部企画政策課	0837-23-1229
長門市	仕事	農林水産業	自給自足生活支援事業	移住後3年未満の者が、水稻10a以上の農地又は畑作5a以上の農地を、購入又は借りて、自給自足を目的として生産する場合、助成金(5万円)を交付	企画総務部企画政策課	0837-23-1230
長門市	仕事	農林水産業	就業者住宅条件整備事業費補助金	新規就農者のための住宅改修への支援(補助率1/3、上限50万円)	経済観光部農林課	0837-23-1237
長門市	仕事	農林水産業	ニューフィッシャー確保育成推進事業(経営自立化支援事業)	新たに漁業経営を開始する研修未実施の魚家子弟(45歳未満)、2年間の長期漁業研修を終了し漁業経営を開始する者を対象に、最長3年間支援	経済観光部商工水産課	0837-23-1145
長門市	仕事	農林水産業	ニューフィッシャー確保育成推進事業(新規漁業就業者生産基盤整備事業)	新規漁業就業者(50歳未満で着業後3年以内)に対して、経営開始に必要な漁船、漁具等をリースします。	経済観光部商工水産課	0837-23-1145
長門市	仕事	農林水産業	ニューフィッシャー確保育成推進事業(新規就業者定着支援事業)	漁業経験がなく、経営基盤の弱い新規漁業就業希望者(18歳以上50歳未満)が、漁業者の下で漁業技術、知識等の習得に係る研修を受ける場合、研修支援費を支給(原則2年間支援。親と別居の場合…15万円/月、親と同居の場合…10万円/月)	経済観光部商工水産課	0837-23-1145
長門市	仕事	農林水産業	就農田滑化対策事業	新規就農希望者に対する研修、新たに経営を開始した就農者の経営安定化や機械整備等の支援を行う	経済観光部農林課	0837-23-1237
長門市	仕事	農林水産業	地産地消推進事業	種苗購入費に対する補助(1/2補助で下限3,000円)	経済観光部農林課	0837-23-1237
萩市	住まい	家を借りる	UUターン促進住宅	UUターン希望者を対象とした賃貸住宅を提供しています。(入居期間原則3年間。1DK～3DK、家賃7千円～1万9千円)	企画政策課	0838-25-3819
萩市	住まい	空き家	萩暮らし応援事業	「空き家情報バンク制度」に登録している物件を、購入または賃貸したUUターン世帯に対し、空き家の改修費または家賃の一部を補助します。	企画政策課	0838-25-3819
萩市	住まい	空き家	萩市空き家情報バンク制度	「空き家等情報バンク」を開設し、市のホームページで住まいの情報を提供します。	企画政策課	0838-25-3819
萩市	仕事	起業・事業・就職	萩市起業化支援助成制度	起業を目的として、事業所の賃貸、設備備品nの購入等、事業所開設に係る設備投資を行う事業に対し補助します。(補助率2分の1、補助限度額50万円)	企画政策課	0838-25-3819
萩市	移住・体験	移住・転入	移住支援員の配置	移住経験者2名を移住支援員として配置し、移住希望者からの相談対応や空き家案内を行い、円滑な移住と定着を支援します。	企画政策課	0838-25-3819
萩市	移住・体験	移住・転入	地域移住サポーターの配置	移住者と地域のパイプ役として活動する「地域移住サポーター」を各地域に配置し、地域への定着を支援	企画政策課	0838-25-3819
防府市	住まい	空き家	定住促進住宅情報バンク(空き家バンク)	市内の空き家について、賃貸を希望する所有者から申込を受けた情報を、利用を希望する人へ紹介	総合政策課	0835-25-2119
防府市	住まい	家を購入する・改修する	住宅リフォーム助成事業	市内の施工業者を利用して10万円以上のリフォーム工事を行う場合、工事費の10%相当の市内共通商品券を交付(限度額10万円、予算額に達したときは年度の途中で受付終了する場合あり、H27年度)	商工振興課	0835-25-2148
防府市	結婚・子育て	子育て・教育	こども医療費助成制度	小学生的健康保険適用の医療費自己負担部分を助成(平成27年10月より事業開始)	子育て支援課	0835-25-2348
防府市	結婚・子育て	子育て・教育	乳幼児医療費助成制度	小学校就学前までの児童の健康保険適用の医療費自己負担部分を助成	子育て支援課	0835-25-2348
防府市	仕事	起業・事業・就職	まちなか店舗リフォーム助成事業	市内の施工業者を利用して、1000㎡未満の店舗(商業地域及び近隣商業地域内)に対して20万円以上のリフォーム工事を行う場合、工事費の50%相当の市内共通商品券を交付(限度額20万円、予算額に達したときは年度の途中で受付終了する場合あり)	商工振興課	0835-25-2147
防府市	仕事	起業・事業・就職	防府市空き店舗活用促進事業	空き店舗を借り上げて出店する際に家賃の2分の1以内を最高2年間補助(1年目は5万円/月、2年目は3万円/月が上限)※開店前1年以内に転入してきた事業者は家賃の3分の2以内とし、上限額を1万円	商工振興課	0835-25-2150
防府市	仕事	起業・事業・就職	防府市事業所誘致促進補助制度	中心市街地で新たに事業所を設置する際に賃借料と改装費用の1/2を補助(50平方m以上は賃借料10万円/月・改装費用20万円/1回限り、100平方m以上は賃借料20万円/月・改装費用50万円/一回限り)	商工振興課	0835-25-2151
防府市	仕事	起業・事業・就職	防府市創業支援補助金制度	新たに成長性、独創性のある事業内容で創業してから6ヶ月以内の事業者を対象に事業所開設費や販売促進費の50%相当額を補助(50万円が上限、ただし補助対象経費が販売促進費のみの場合は30万円)	商工振興課	0835-25-2149
美祢市	住まい	空き家	空き家等情報バンク制度	「空き家等情報バンク」を開設し、市のホームページで住まいの情報を提供します。	総合政策部企画政策課	0837-52-1112
美祢市	住まい	空き家	空き家リフォーム支援事業	空き家等情報バンク制度の利用促進のため、空き家等情報バンクに登録した空き家(登録空き家という)のリフォームを実施する方に対して補助します。	総合政策部企画政策課	0837-52-1112
美祢市	住まい	家を購入する・改修する	Mineワクワク住マイル事業	平成26年8月1日以降に住宅を取得された補助要件を満たす市民に対して、最大300万円を上限に補助します。	総合政策部企画政策課	0837-52-1112
柳井市	住まい	空き家	空き家改修費補助制度	市外からのUUターン者が空き家バンク登録物件を売買又は賃貸した場合、必要となる改修工事に要する経費の一部を補助します。補助率:工事費の1/2以内(上限額:30万円)	総合政策部政策企画課	0820-22-2111
柳井市	住まい	空き家	空き家残存家財等処分費補助制度	市外からのUUターン者が空き家バンク登録物件を売買又は賃貸した場合、必要となる家財等処分に要する経費の一部を補助します。補助率:経費の1/2以内(上限額:10万円)	総合政策部政策企画課	0820-22-2111
柳井市	住まい	空き家	空き家バンク制度	登録された空き家の情報を市のホームページ等で公開するとともに、移住希望者に空き家の紹介を行う。	総合政策部政策企画課	0820-22-2111
山口市	住まい	空き家	山口市空き家バンク家財道具等処分事業補助金	山口市空き家バンクに登録された空き家の家財道具等の処分に係る費用の2分の1、最大10万円を助成します。	定住支援室	083-934-4646
山口市	住まい	空き家	山口市空き家バンク改修事業補助金	山口市空き家バンクに登録された空き家を、居住することを目的に改修する場合に空き家の所有者に対して対象経費の2分の1、最大30万円を助成します。(45歳未満の子育て世帯は対象経費の3分の2、最大40万円を助成。)	定住支援室	083-934-4646
山口市	住まい	設備	合併処理浄化槽設置整備事業	市では、生活排水処理対策として家庭用の浄化槽を設置される方のために、その費用の一部を補助し	下水道普及課	083-933-6691
山口市	住まい	設備	生ごみ処理対策推進事業補助金	電動生ごみ処理機、生ごみ処理容器を購入した場合に、その購入費用の2分の1の額を補助。(ただし、電動生ごみ処理機は1台につき30,000円を、生ごみ処理容器については、1個につき3,000円)	資源循環推進課	083-941-2186
山口市	住まい	設備	木質バイオマスストーブ設置費補助事業	自らが居住するために用いる市内の住宅に、木質バイオマスストーブ(ベレット・薪ストーブ)を新たに設置する場合に、本体購入経費及び設置にかかる費用(消費税及び地方消費税相当額を含まない。)の一部を補助します。補助率:1/3(上限10万円)	環境政策課	083-941-2181
山口市	住まい	家を購入する・改修する	山口市安心快適住まいる助成事業	市内施工業者を利用して10万円以上の住宅リフォーム工事を行った場合に、対象工事費の10%(上限20万円)※を市内共通商品券で助成。※18歳以下の子を養育する子育て世帯は、助成率20%(上小学1年生から3年生まで(平成27年10月から小学1年生から6年生まで)の児童の保険診療による医療費の自己負担分を助成(所得制限あり))	商工振興課	083-934-2719
山口市	結婚・子育て	子育て・教育	こども医療費助成事業	市内25か所に子育て親子の交流ができる施設を開設している。子育てに悩みを感じたときの相談、子育て関連情報の提供、子育て支援に関する講習会を実施している。	保険年金課	083-934-2803
山口市	結婚・子育て	子育て・教育	乳幼児医療費助成事業	小学校入学前の乳幼児の保険診療による医療費の自己負担分を助成(所得制限なし)	こども家庭課	083-934-2797
山口市	結婚・子育て	医療	がん検診	40歳の市民は、すべてのがん検診が無料。 ◆40、45、50、55、60歳:肺、胃、大腸、乳がん検診 ◆20、25、30、35、40歳:子宮頸がん検診 受診ハガキを持参して実施医療機関及び集団検診会場で受診。	保険年金課	083-934-2803
山口市	結婚・子育て	医療	がん検診	40歳の市民は、すべてのがん検診が無料。 ◆40、45、50、55、60歳:肺、胃、大腸、乳がん検診 ◆20、25、30、35、40歳:子宮頸がん検診 受診ハガキを持参して実施医療機関及び集団検診会場で受診。	健康増進課	083-921-2666
山口市	仕事	農林水産業	山口市新規農業就業者定着促進事業	新たに農業を開始するための研修生支援、指導農家支援、機械整備に係る経費を助成します。研修生支援:150万円/年、指導農家支援:72万円/年、機械整備支援:上限50万円(事業費の1/2以内)	農林政策課	083-934-2891
山口市	仕事	農林水産業	山口市新規漁業就業者支援事業	市内の漁協が国・県の制度に基づき実施する長期漁業研修の受講者が、研修期間中市内の賃貸住宅を借り受けて居住した場合、月額3万円を上限とした家賃補助を行います。	水産港湾課	083-984-8026
山口市	仕事	農林水産業	山口市青年就農者経営支援事業	新規就農にやる方に、農業を始めてから経営が安定するまでの最長5年間、年間最大150万円を給付し	農林政策課	083-934-2891
山口市	仕事	農林水産業	山口市農の担い手づくりサポート事業	農業経営に必要な技術等の習得を目指す組織及び認定農業者を支援します。組織設立支援:補助率2/3(上限10万円)、多角経営支援:1/2以内(上限10万円)、資格、免許取得支援:補助率1/2以内(上	農林政策課	083-934-2891
下松市	結婚・子育て	子育て・教育	子育て支援(保育園)	保育所徴収金を国基準額から減額。	子育て支援課	0833-45-1836
下松市	結婚・子育て	子育て・教育	子育て支援(幼稚園)	保育園に同時に2人以上通園する場合、2人目以降に係る保育料無料。(保育園と併用の場合も	子育て支援課	0833-45-1836
下松市	結婚・子育て	子育て・教育	奨学金の貸与	学業に必要な資金の貸付(要件有)。 ①高等学校、専修学校の高等課程15,000円/月 ②高等専門学校15,000円/月 ③大学、短期大学、専修学校の専門課程35,000円/月	教育総務課	0833-45-1866
下松市	結婚・子育て	医療	こどもの医療費助成	小学校3年生までのこどもの医療費(医療保険の自己負担相当分)を全額助成(年齢により所得制限	子育て支援課	0833-45-1836
下関市	住まい	家を借りる	人口定住促進住宅管理運営業務(豊北ハイツ)	過疎地域への人口定住促進。(地域限定) 本市へのUUターン希望者に対して、一定期間(最長5年間)低家賃で賃貸するもの。	企画課	083-231-1911
下関市	住まい	家を購入する・改修する	移住者新築住宅購入支援助成金事業	本市に移住する方が、市内の土地に自らが居住する新築住宅を登録事業者から購入・建築し、定住されると、住宅の購入・建築費用を官民が折半で最大100万円相当を支援するもの。	企画課	083-231-1911
下関市	住まい	家を購入する・改修する	市有地等活用定住促進助成金事業	本市の指定する土地を購入した移住希望者が、自らが居住するための住宅を建築し、定住した場合、当該土地及び家屋に係る固定資産税等相当額を10年間補助するもの。(上限200万円)	企画課	083-231-1911
下関市	住まい	家を購入する・改修する	人口定住促進対策事業(定住奨励金)	過疎・離島地域への人口定住促進(地域限定)。定住する意思を持って転入し、1年以内に住宅を新築・購入、増築、貸借し、6ヶ月以上継続して居住した方へ10万円支給(1世帯1回限り)。	企画課	083-231-1911
下関市	結婚・子育て	出産	人口定住促進対策事業(出産祝金)	過疎・離島地域への人口定住促進。(地域限定) 対象地域居住者で、第3子以降の子を出産し、生計を同じくして6ヶ月以上養育した方へ20万円支給。	企画課	083-231-1911
▶ 目次へ ▶ 記事へ戻る						